

埼玉県滑川町

下水道事業経営戦略



令和 7 年 3 月改定



滑川町下水道事業経営戦略

目次

I	下水道事業経営戦略改定の趣旨と計画期間-----	1
	1. 経営戦略改定の主旨	
	2. 計画期間	
II	事業概要	
	1. 本戦略の対象となる事業の現況-----	4
	（1）対象となる事業の概要	
	（2）使用料（料金体系）の状況	
	（3）組織の状況	
	（4）民間活力の活用等	
	（5）資産活用の状況	
III	現状分析	
	1. 決算統計・経営比較分析表による本町経営状況分析-----	8
	（1）財務分析（収支等経年分析）	
	（2）有収水量及び有収率の推移	
	（3）経営比較分析表による現状分析	
	（4）経営比較分析表を踏まえた本町の課題	
IV	将来の事業環境	
	1. 現状予測に基づく将来の事業予測-----	28
	（1）人口の予測	
	（2）処理区内人口の予測	
	（3）有収水量の予測	
	（4）使用料収入の予測	
	2. 投資の予測-----	32
	（1）建設工事の予定	
	（2）今後の投資の予定	

3. その他の予測 -----	3 4
(1) 組織の予測	
(2) 経費の予測	
V 経営の基本方針と経営目標 -----	3 5
1. 経営の基本方針	
2. 経営目標	
VII 投資・財政計画（シミュレーション）	
1. シミュレーションの設定条件 -----	3 7
2. 投資・財政計画（現状予測パターン） -----	4 0
3. 現状予測に基づく収支改善のための投資・財政計画 -----	4 5
(1) 現状予測に基づく課題	
(2) 企業債についての検証	
(3) 収支改善のための投資財政計画	
4. シミュレーション総括 -----	6 0
5. シミュレーションに基づく「経営健全化へのロードマップ」 -----	6 2
6. 投資・財政計画（収支計画）における今後検討予定の取組の概要 -----	6 4
VIII 経営戦略の取り組み体制と今後の検討事項	
1. フォローアップ -----	6 6
2. PDCA サイクル -----	6 6
IX 用語解説	
1. 用語解説 -----	6 7
2. 引用資料 -----	6 9

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

下水道事業経営戦略改定の趣旨と計画期間

1. 経営戦略改定の趣旨

滑川町（以下「本町」という）の下水道事業は、令和 5（2023）年度から地方公営企業法を適用し、現在に至っています。周知のとおり、地方公営企業は、下水の処理のほか、地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

現在、高度経済成長期以降に急速に整備された様々な社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、地方公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような環境の変化を受けて、各自治体は、地方公営企業法の適用や会計基準の見直し、地方公営企業の抜本的改革、ストックマネジメントの検討をはじめ、地方公営企業の経営状況のより一層の把握や経営健全化への取組が着実に進められているところです。

さらに、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定・改定を行い、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要不可欠となっています。令和 4 年 1 月には総務省から「「経営戦略」の改定推進について」が示され、そのなかではこれまでに策定した経営戦略に沿った取組み等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じてさらにその質を高めていくため、3 年から 5 年以内に経営戦略の見直しを行うことを求めています。

本町では、平成 28 年、29 年、30 年度に公共下水道事業と農業集落排水事業、浄化槽事業で経営戦略を策定し、その後様々な社会情勢の変化に伴い、令和 3（2021）年度に公共下水道事業で経営戦略の見直しを行いました。令和 5（2023）年度からは公営企業会計に移行し、上記 3 事業において公営企業会計移行後得られることとなった決算を踏まえ、改めて投資・財政計画の見直しを行い、より質の高い「経営戦略」となるよう改定することとしました。

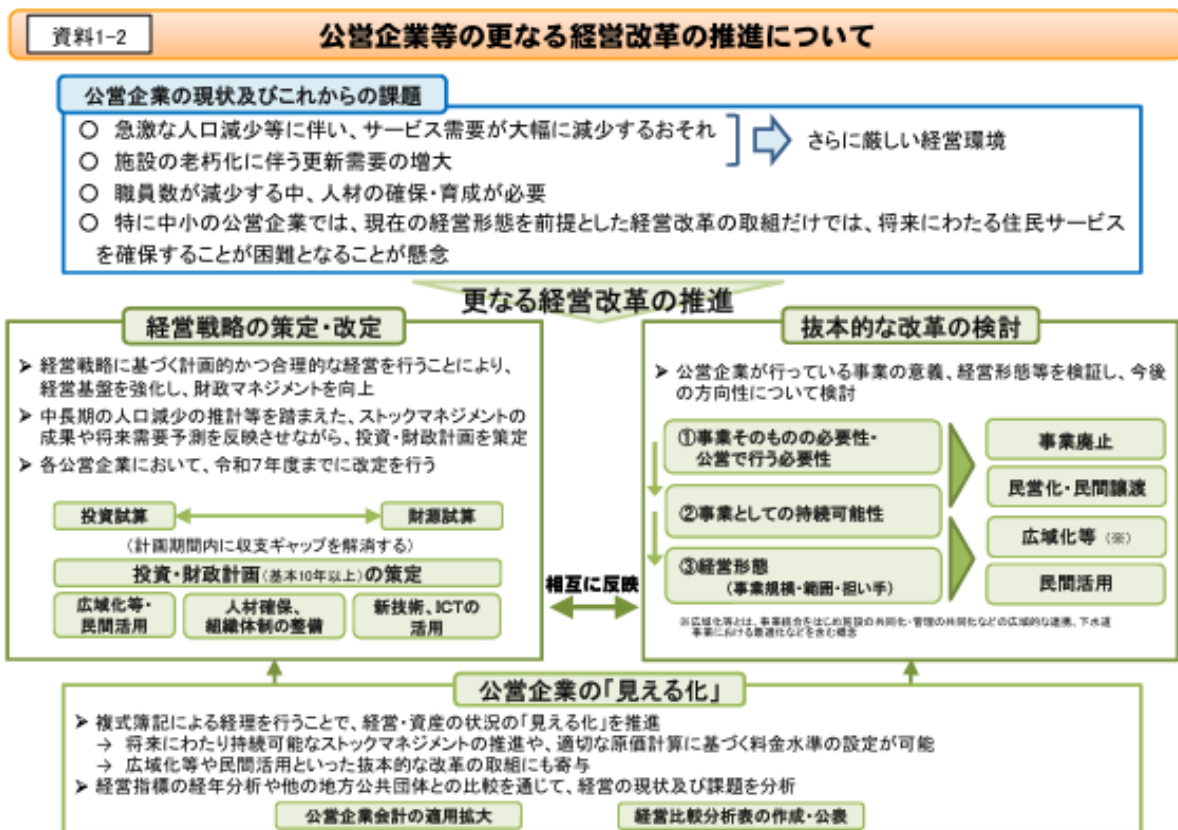
将来にわたって安定的に事業を継続していくため、この計画に基づき、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ってまいります。

2. 計画期間

総務省が示す「経営戦略策定ガイドライン」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は 10 年以上を基本とする」の考え方を踏まえ、長期的な安定を見据えた中で令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度の 10 年間とします。

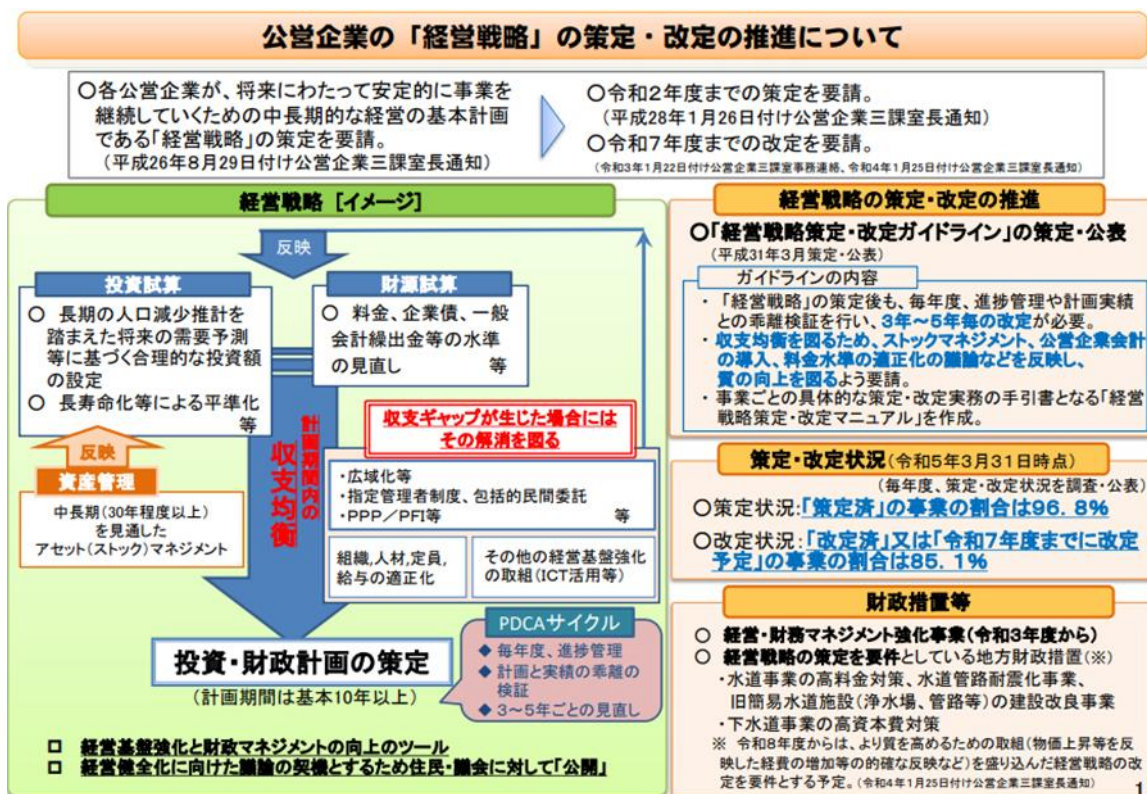
なお、計画については、社会情勢や経営状況の変化等を踏まえて、概ね 5 年ごとに見直しします。

図1 公営企業における更なる経営改革の推進について



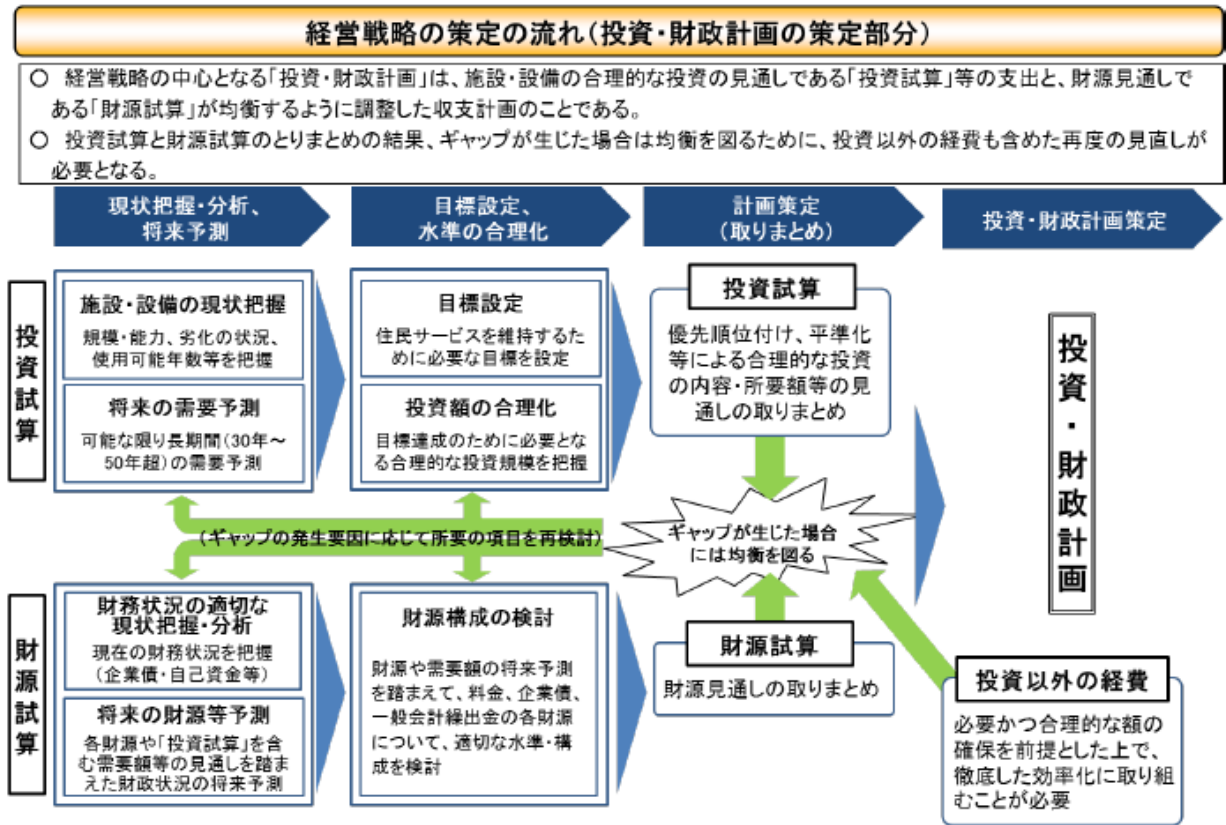
※出典：総務省「令和6年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

図2 公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について



※出典：総務省「令和5年度第2回下水道事業経営セミナー資料」より抜粋

図3 経営戦略の策定の流れ



※出典：総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」より抜粋

II

事業概要

1 本戦略の対象となる事業の現況

(1) 対象となる事業の概要

本戦略における対象となる事業は公共下水道事業及び農業集落排水事業、浄化槽事業となります。これらは現在、滑川町下水道事業で運営しています。本町の公共下水道事業は市野川流域下水道に接続、農業集落排水事業は伊古、和泉、土塩の3つの処理区があり、伊古地区に2か所、他の処理区は1か所ずつ、計4か所の処理場を有しています。上記区域以外を浄化槽事業の対象区域としています。それぞれの事業概要は以下のとおりです。

表1 滑川町下水道事業の概要

項目	詳細		
事業	公共下水道事業	農業集落排水事業	浄化槽事業
供用開始	平成6年度	平成10年度	平成24年度
法適・非適用区分	法適用 *令和5年4月1日法適用済		
処理区域内人口密度※	40.6人/ha	21.3人/ha	0.23人/ha
浄化槽設置基数	-	-	171
流域下水道等への接続の有無	あり	-	-
処理区数	1	4	-
処理場数	1	4	-
広域化・共同化・最適化実施状況	・本町の公共下水道事業は市野川流域下水道に接続している。 ・農業集落排水事業の土塩地区は、野原・土塩地区として、熊谷市と共同で施設整備を行い、維持管理協定に基づいた管理をしている。		

※処理区内人口密度は令和5年度決算統計に基づく算出となります。

(2) 使用料（料金体系）の状況

下水道事業における使用料（料金体系）は、基本料金1,000円とし、これに従量制による料金を加算する設定となっており、公共下水道事業と農業集落排水事業は同一の料金体系です。浄化槽事業については、月額使用料とし徴収しています。これまで使用料改定の実績はありません。詳細は、以下のとおりです。

表 2 - 1 滑川町公共下水道・農業集落排水 下水道使用料金（1ヶ月あたり税抜）

基本使用料	超過使用料	従量使用料
10m ³ まで1,000円	11m ³ ～20m ³	130円/m ³
	21m ³ ～30m ³	150円/m ³
	31m ³ ～50m ³	170円/m ³
	51m ³ ～100m ³	190円/m ³
	101m ³ ～200m ³	210円/m ³
	201m ³ ～500m ³	230円/m ³
	501m ³ 以上	260円/m ³

表 2 - 2 滑川町浄化槽事業 浄化槽使用料金

人槽 ^区 額使用料	月額使用料	随時使用料 (汚泥引き抜き料) 通常年1回
5人槽	3,000円	くみ取り汚泥 10リットルにつき95円
7人槽		
10人槽		

表 3 1ヶ月20m³あたりの使用料の推移

区分	公共下水道		農業集落排水		浄化槽	
条例上の使用料 (20m ³ あたり)	令和2(2020)年度	2,300円	令和2(2020)年度	2,300円	令和2(2020)年度	3,000円
	令和3(2021)年度	2,300円	令和3(2021)年度	2,300円	令和3(2021)年度	3,000円
	令和4(2022)年度	2,300円	令和4(2022)年度	2,300円	令和4(2022)年度	3,000円
実質的な使用料 (20m ³ あたり)	令和2(2020)年度	2,530円	令和2(2020)年度	2,530円	令和2(2020)年度	3,300円
	令和3(2021)年度	2,530円	令和3(2021)年度	2,530円	令和3(2021)年度	3,300円
	令和4(2022)年度	2,530円	令和4(2022)年度	2,530円	令和4(2022)年度	3,300円

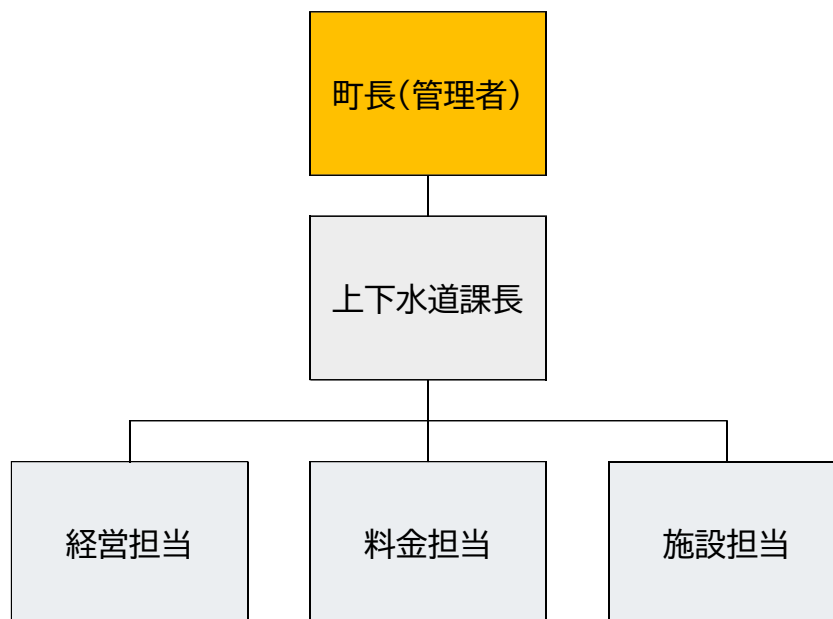
※条例上の使用料・・・条例上の使用料の過去3年度分を記載

※実質的な使用料・・・経営比較分析表 「1か月20m³あたりの家庭料金」より

(3) 組織の状況

令和4(2022)年度に事務効率化を図るため、水道課と環境課下水道担当を統合し、上下水道課としました。令和5(2023)年度から下水道事業の地方公営企業法適用に併せ、管理者を置かず、水道事業と下水道事業を課長、経営担当、料金担当、施設担当で担っています。

表4 滑川町の組織状況（令和4年度）



（４）民間活力の活用等、資産活用の状況

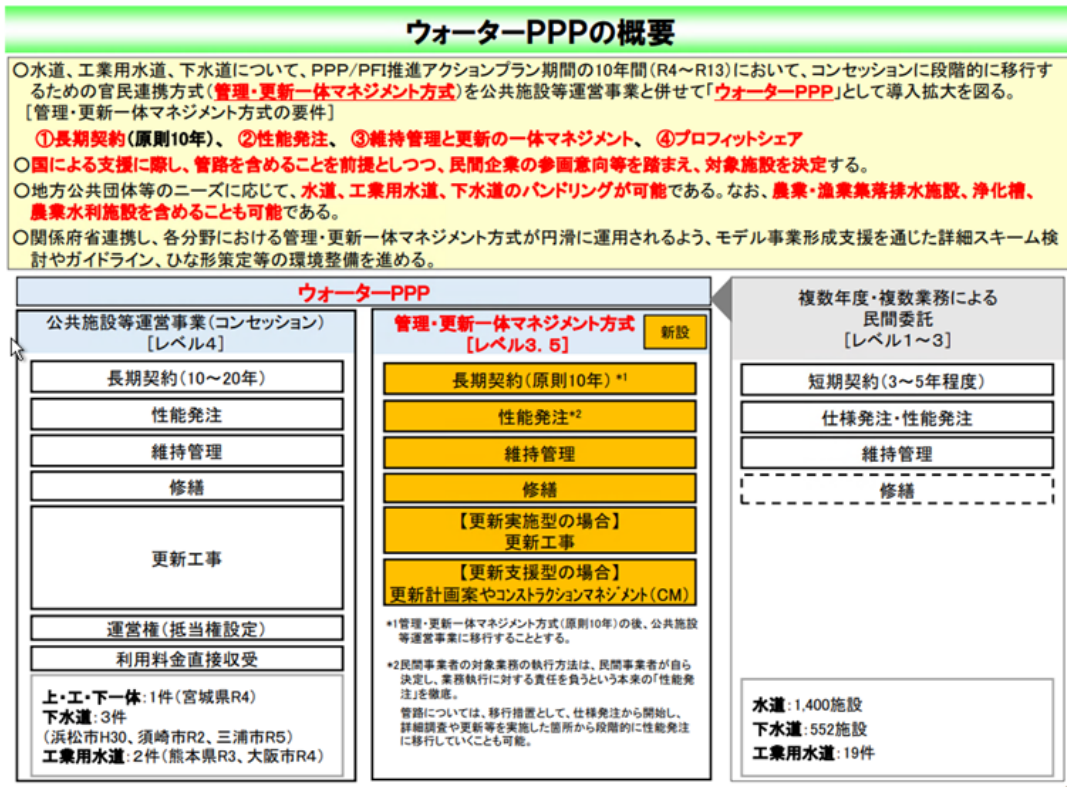
本町の民間活力の状況は以下になっております。

図4 滑川町 民間活力の活用状況

項目	状況
民間活用	以下の業務を民間委託している。 公共下水道事業 ・水質検査 ・マンホールポンプ保守点検業務等 農業集落排水事業 ・施設維持管理業務(汚泥運搬処理を含む) 3 施設 ・汚泥運搬処理業務(管理を熊谷市に委託している施設) 1 施設 ・マンホールポンプ維持管理点検業務(農業集落排水地域全域) 浄化槽事業 ・汚泥運搬処理 ・清掃、保守点検
指定管理者制度	なし
PPP/PFI	なし
資産活用	なし

指定管理者制度及びPPP/PFIについては現状活用していません。現在国交省が推進している「ウォーターPPP」については、令和9(2027)年度以降に污水管改築の交付金を受けるには、「ウォーターPPP導入を決定済み」であることが交付要件となっており、今後基礎調査を含む導入可否の検討を予定しています。

図5 令和5年6月国交省第33回下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(PPP/PFI検討会)資料2 P1





Ⅲ 現状分析

1 決算統計・経営比較分析表による本町経営状況分析

(1) 財務分析（収支等経年分析）

次項の表は平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度までの過去 5 ヶ年における公共下水道事業及び農業集落排水事業、浄化槽事業の分析を決算統計から集計したもので、具体的には経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行及び償還を示した資本的収支のほか企業債残高の推移及び収益の基礎となる処理区内人口の推移について記したものです。

分析ポイントについては各表のあとにまとめています。

表 6 - 1 公共下水道事業 財務分析 (単位：千円、人)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【収益的収支】					
営業収益①	202,824	183,630	192,128	205,268	171,607
使用料収入	202,602	183,436	191,979	205,145	171,446
その他	222	194	149	123	161
営業外収益②	33,622	31,425	32,364	34,964	31,475
他会計繰入金	33,622	30,407	32,364	34,964	31,464
その他	0	1,018	0	0	11
経常収益①+②…A	236,446	215,055	224,492	240,232	203,082
営業費用③	141,843	156,645	168,344	154,251	144,042
職員給与費	14,295	17,079	15,363	11,070	15,897
動力費	0	0	0	0	0
修繕費	0	2,800	5,060	0	275
委託料	12,625	20,625	25,215	22,719	26,262
その他	114,923	116,141	122,706	120,462	101,608
営業外費用④	33,622	30,407	26,924	23,501	20,221
支払利息	33,622	30,407	26,924	23,501	20,221
総費用③+④…B	175,465	187,052	195,268	177,752	164,263
当年度純利益(A+C)-(B+D)…E	60,981	28,003	29,224	62,480	38,819
【資本的収支】					
資本的収入⑤	175,677	133,101	129,940	115,706	138,762
地方債	72,900	19,000	24,400	20,900	20,600
国庫補助金	16,800	0	0	0	0
他会計繰入金	66,378	82,593	86,636	86,636	86,636
その他	19,599	31,508	18,904	8,170	31,526
資本的支出⑥	243,454	164,226	165,546	160,995	154,639
建設改良費	104,550	21,434	25,956	21,201	20,871
地方債償還	138,904	142,792	139,590	139,794	133,768
資本的収支⑤-⑥…F	△ 67,777	△ 31,125	△ 35,606	△ 45,289	△ 15,877
収支合算E + F	△ 6,796	△ 3,122	△ 6,382	17,191	22,942
【地方債元金残高】					
地方債元金残高	1,639,155	1,515,362	1,406,472	1,295,878	1,192,211
【処理区内等人口】					
人口情報	H30	R01	R02	R03	R04
処理区域内人口	10,358	10,699	10,889	11,017	11,142
水洗便所設置済人口	10,054	10,421	10,606	10,741	10,897

※出典：滑川町 決算統計より

公共下水道事業 分析ポイント

収益的収支

【営業収益-料金収入】

令和4年度は公営企業会計移行に伴う、打ち切り決算の影響で数値が減少しているが、処理区内人口の増加に伴い、収入は上昇傾向。

【営業外収益-他会計繰入金】

支払利息は減少しているものの、各経費の増加に伴い、令和4年度以外は収支補填のためやや増加傾向。

【営業費用-委託料】

公営企業会計移行に伴う経費増等の影響でやや増加傾向。

資本的収支

【資本的収入-企業債】

面整備が完了のため傾向。

【資本的支出-建設改良費】

面地域の整備が完了のため改築更新工事は減少傾向。

【地方債元金残高】

過去の企業債償還が順調に進み、地方債元金は減少傾向。

表 6 - 2 農業集落排水事業 財務分析 (単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【収益的収支】					
営業収益①	17,111	17,709	17,419	17,220	13,681
使用料収入	17,111	17,709	17,419	17,220	13,681
その他	0	0	0	0	0
営業外収益②	25,745	32,400	32,880	29,701	36,214
他会計繰入金	21,302	32,400	32,597	29,701	35,897
その他	4,443	0	283	0	317
経常収益①+②…A	42,856	50,109	50,299	46,921	49,895
営業費用③	32,532	40,447	41,352	38,710	42,441
動力費	4,066	3,982	3,741	3,859	4,301
修繕費	1,637	4,791	7,100	4,214	5,433
委託料	22,817	24,853	25,029	23,829	24,285
その他	4,012	6,821	5,482	6,808	8,422
営業外費用④	10,324	9,662	8,947	8,211	7,454
支払利息	10,324	9,662	8,947	8,211	7,454
その他	0	0	0	0	0
総費用③+④…B	42,856	50,109	50,299	46,921	49,895
当年度純利益(A+C)-(B+D)…E	0	0	0	0	0
【資本的収支】					
資本的収入⑤	44,828	38,600	41,103	43,899	43,736
企業債	0	0	0	0	0
国庫補助金	3,830	6,000	0	0	0
他会計補助金	38,198	30,600	35,403	42,499	36,303
その他	2,800	2,000	5,700	1,400	7,433
資本的支出⑥	42,227	45,153	37,655	39,261	40,677
建設改良費	12,813	15,043	6,628	7,305	7,433
地方債償還	29,414	30,110	31,027	31,956	33,244
資本的収支⑤-⑥…F	2,601	△ 6,553	3,448	4,638	3,059
収支合算E + F	2,601	△ 6,553	3,448	4,638	3,059
【地方債元金残高】					
地方債元金残高	549,145	519,035	488,008	456,051	422,808
【処理区内等人口】					
人口情報	H30	R01	R02	R03	R04
処理区域内人口	1,514	1,503	1,465	1,390	1,360
水洗便所設置済人口	1,320	1,320	1,285	1,270	1,240

※出典：滑川町 決算統計より

農業集落排水事業 分析ポイント

収益的収支

【営業収益-料金収入】

令和4年度のみ打ち切り決算の影響で減少しているが、収入はほぼ横ばい傾向。

【営業外収益-他会計補助金】

動力費、その他経費の増加に伴い上昇傾向。

【営業費用-動力費】

電気料金の改定に伴い令和4年度から増加、今後もこの傾向は続くと予想される。

【営業費用-修繕費】

平成30年度と比較し、修繕費は増加傾向。

資本的収支

【資本的収入-企業債】

整備完了と大規模投資が無いため実績なし。

【資本的支出-建設改良費】

工事は発生するが大規模な工事は無いため、令和2年度以降は減少。

【地方債元金残高】

過去の企業債償還が順調に進み、地方債元金は減少傾向。

表6-3 浄化槽事業 財務分析 (単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【収益的収支】					
営業収益①	9,078	9,260	11,048	10,906	7,632
使用料収入	9,078	9,260	11,048	10,906	7,632
営業外収益②	6,399	3,956	466	444	1,193
他会計繰入金	6,399	3,943	455	444	1,193
その他	0	13	11	0	0
経常収益①+②…A	15,477	13,216	11,514	11,350	8,825
営業費用③	9,289	8,871	9,849	9,736	8,385
動力費	0	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0	0
委託料	8,398	7,812	8,606	8,734	7,189
その他	891	1,059	1,243	1,002	1,196
営業外費用④	466	465	455	444	440
支払利息	466	465	455	444	440
その他	0	0	0	0	0
総費用③+④…B	9,755	9,336	10,304	10,180	8,825
当年度純利益(A+C)-(B+D)…E	5,722	3,880	1,210	1,170	0
【資本的収支】					
資本的収入⑤	12,737	11,887	16,303	16,906	16,076
企業債	2,700	1,900	1,800	3,000	1,500
国庫補助金	4,829	3,216	4,176	4,175	3,187
他会計補助金	4,141	6,057	9,545	8,756	10,707
その他	1,067	714	782	975	682
資本的支出⑥	15,849	13,407	19,096	27,090	19,352
建設改良費	15,237	12,223	17,499	20,087	17,008
地方債償還	592	1,164	1,577	2,033	2,324
その他	20	20	20	4,970	20
資本的収支⑤-⑥…F	△ 3,112	△ 1,520	△ 2,793	△ 10,184	△ 3,276
収支合算E+F	2,610	2,360	△ 1,583	△ 9,014	△ 3,276
【地方債元金残高】					
地方債元金残高	53,708	54,444	54,667	55,634	54,810
【処理区内等人口】					
人口情報	H30	R01	R02	R03	R04
処理区域内人口	479	511	507	534	546
水洗便所設置済人口	479	511	507	534	546

※出典：滑川町 決算統計より

浄化槽事業 分析ポイント

収益的収支

【営業収益-料金収入】

令和4年度は公営企業会計移行に伴う、打ち切り決算の影響で数値が減少しているが、整備基数の増加に伴い、収入は上昇傾向。

【営業外収益-他会計繰入金】

令和2年度以降は使用料収入増加により各経費の補填が可能になり減少傾向。

【営業費用-委託料】

経費はほぼ横ばい傾向。

資本的収支

【資本的収入-企業債】

新設工事の増加により、一定の収入を地方債から賅っている。

【資本的収入-他会計繰入金】

地方債償還額増加のため上昇傾向。

【資本的支出-建設改良費】

新設工事を定期的実施のため増加傾向。

【地方債元金残高】

企業債償還が順調に進んでいるが、工事による地方債も発行のためほぼ横ばい。

(2) 有収水量及び有収率の推移

平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの過去5ヵ年における、公共下水道事業及び農業集落排水事業、浄化槽事業における、使用料収入に影響を与える有収水量の推移を分析します。

①有収水量／有収率の状況

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるということとなります。

表7-1 有収水量／有収率の状況 公共下水道事業 (単位: 総処理水量、有収水量(m³))

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総処理水量	1,193,651	1,246,058	1,306,286	1,296,852	1,311,932
有収水量	1,114,733	1,098,594	1,168,109	1,180,179	1,190,466
有収率	93.4%	88.2%	89.4%	91.0%	90.7%

表 7 - 2 有収水量／有収率の状況 農業集落排水事業（単位：総処理水量、有収水量(m³))

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総処理水量	142,860	147,146	144,203	141,780	114,728
有収水量	128,574	119,436	122,248	120,200	97,268
有収率	90.0%	81.2%	84.8%	84.8%	84.8%

表 7 - 3 有収水量／有収率の状況 浄化槽事業（単位：総処理水量、有収水量(m³))

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総処理水量	66,430	68,808	71,905	75,920	78,183
有収水量	66,430	68,808	71,905	75,920	78,183
有収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※出典：滑川町 決算統計より

有収率は令和 4（2022）年度と平成 30（2018）年度と比較し、公共下水道事業、農業集落排水事業で約 3～5%低下しています。特に公共下水道は総処理水量が増加し、有収水量が下がっていることが主な要因ですが、一部管路の老朽化の影響による不明水の流入が考えられ、今後は計画的な管路修繕の計画が必要になります。

（3）経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他（類似団体平均）公営企業との比較などを行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するために、公表しているものです。

本町では、公共下水道事業及び農業集落排水事業それぞれの経営比較分析表の公表を行っていますが、本戦略においては、経営比較分析表のうち以下の経営指標について分析を行います。なお、現時点では令和 4（2022）年度末のものが最新のため、平成 30（2018）年度～令和 4（2022）年度までの傾向と県内近隣団体、類似団体平均、全国平均との比較分析となります。県内近隣団体は公共下水道事業が処理区域内人口 30,000 人未満、農業集落排水事業は 6,000 人未満、浄化槽事業は 1,500 人未満から算出しました。

なお、経営比較分析表の指標のうち、本戦略においては、経常収支比率・累積欠損金比率・経費回収率・汚水処理原価・水洗化率について分析を行うこととしました。

- | | |
|------------|-----------|
| ①経常収支比率（％） | ②経費回収率（％） |
| ③汚水処理原価（円） | ④水洗化率（％） |

表 8 - 1 【類似団体区分一覧 令和 4 (2022) 年度現在】※本町公共下水道事業は Cc2 に該当

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
3万未満	75人/ha以上		Ca	3
		30年以上	Cb1	25
	50人/ha以上	15年以上	Cb2	22
		15年未満	Cb3	4
		30年以上	Cc1	153
	25人/ha以上	15年以上	Cc2	150
		15年未満	Cc3	19
		30年以上	Cd1	122
	25人/ha未満	15年以上	Cd2	186
		15年未満	Cd3	11

表 8 - 2 【類似団体区分一覧 令和 4 (2022) 年度現在】※本町農業集落排水事業は F2 に該当

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	F1	246
15年以上	F2	621
15年未満	F3	8

表 8 - 3 【類似団体区分一覧 令和 4 (2022) 年度現在】※本町浄化槽事業は K3 に該当

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	K1	0
15年以上	K2	228
15年未満	K3	52

※出典：総務省 令和 4 年度「経営比較分析表」類似団体一覧より

① 経常収支比率 (%)

基本算式 法適用事業 : $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100(\%)$

基本算式 法非適用事業 : $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100(\%)$

経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が 100% 以上となっていることが必要です。数値が 100% 未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

なお、本町下水道事業は、令和 4 (2022) 年度までは、法非適用事業です。

表9-1 【公共下水道事業-経常収支比率 本町及び類似団体平均 過去5ヵ年推移】(単位：%)

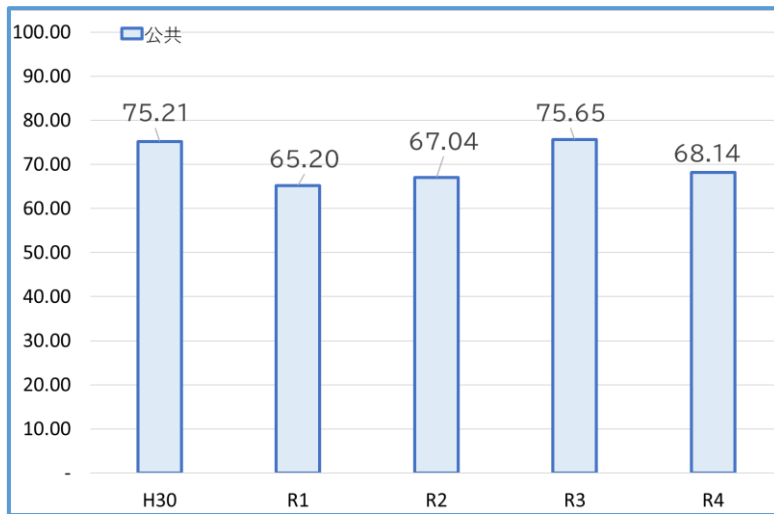


表9-2 【公共下水道事業-経常収支比率 近隣団体比較 令和4(2022)実績】(単位：%)

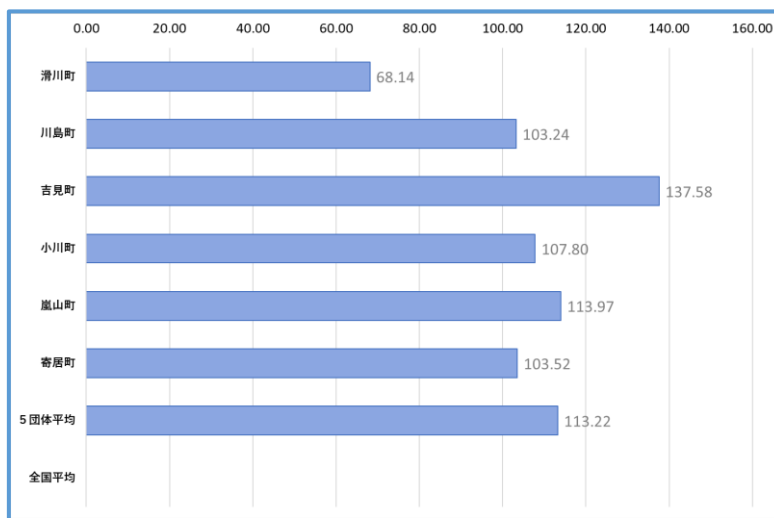


表9-3 【農業集落排水事業-経常収支比率 本町及び類似団体平均 過去5ヵ年推移】(単位：%)

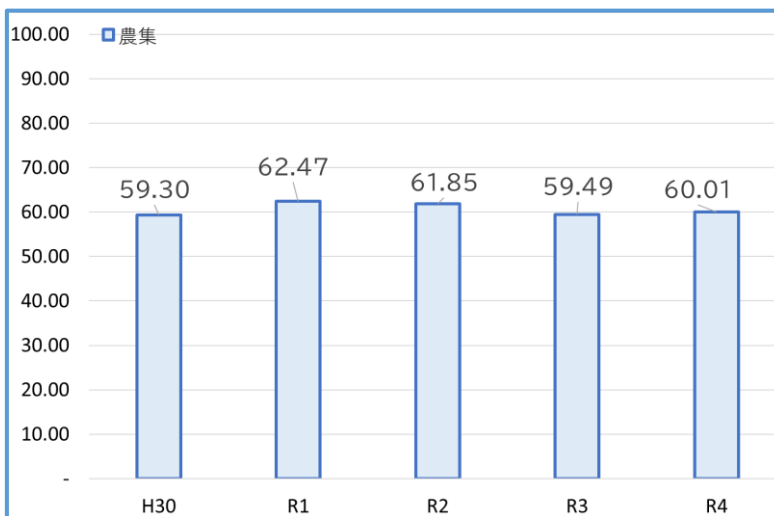


表 9 - 4 【農業集落排水事業-經常收支比率 近隣団体比較 令和 4 (2022) 実績】(単位：%)

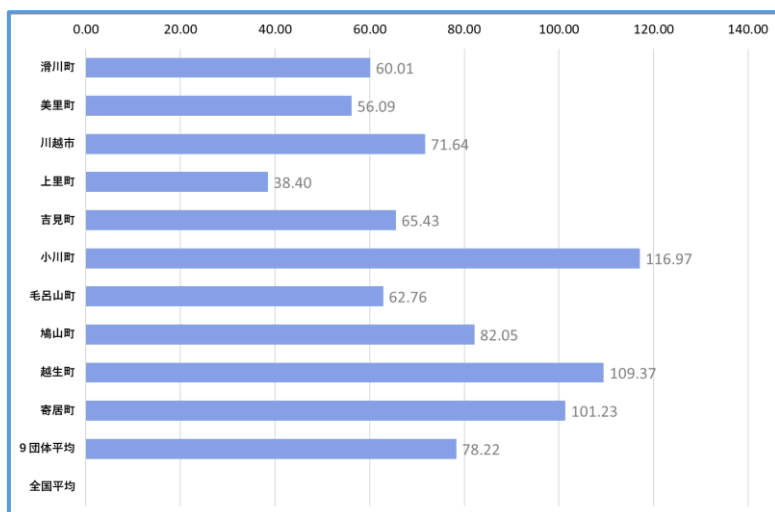


表 9 - 5 【浄化槽事業-經常收支比率 本町及び類似団体平均 過去 5 ヲ年推移】(単位：%)

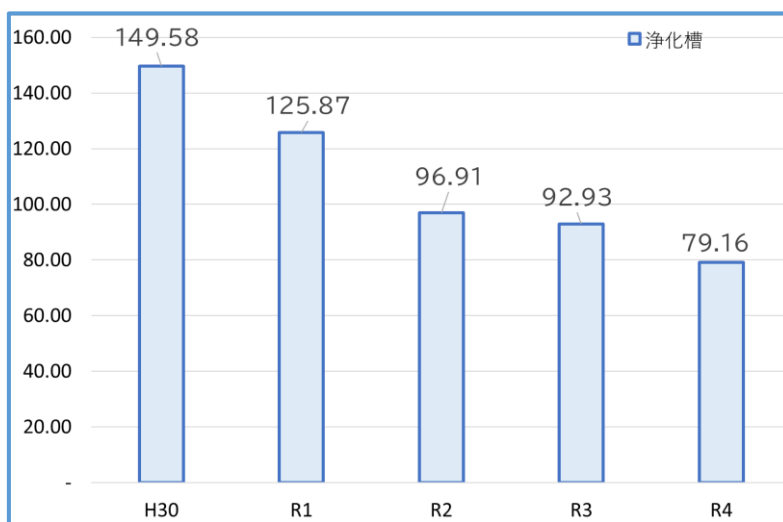
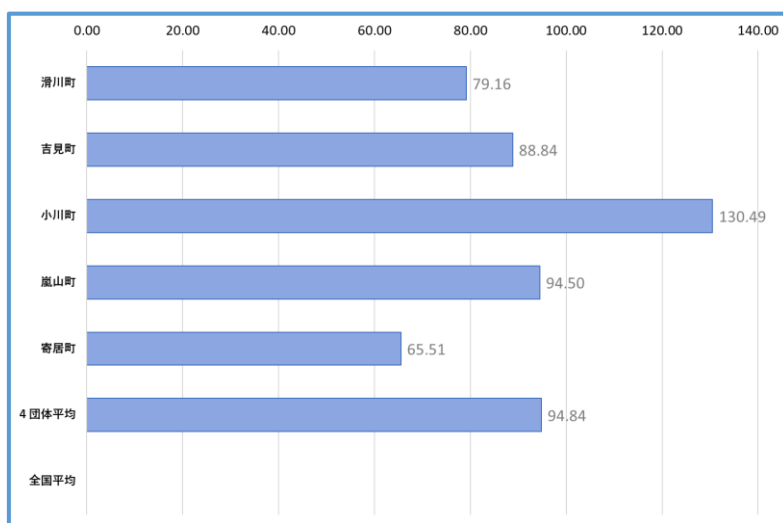


表 9 - 6 【浄化槽事業-經常收支比率 近隣団体比較 令和 4 (2022) 実績】(単位：%)



経常収支比率 分析ポイント

公共下水道事業は、過去5年間100%を切っており毎年度赤字である。県内近隣団体と比較しても低い状況である。理由としては、維持管理費の支出が多いことと、100%に達するための使用料収入を確保できていないことが挙げられる。

農業集落排水事業も100%を大きく下回っており、県内近隣団体と比較しても低い状況である。これも公共下水道事業同様に維持管理費を経費で賄えていないためである。

浄化槽事業についても、令和2年度以降100%を割っている、これは他会計繰入金（一般会計からの繰入金）が減少しているためであり、繰入金への依存がその原因と考えられる。

②経費回収率（％）

基本算式： $\text{下水道使用料} / \text{汚水処理費} \times 100(\%)$

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能となります。

国土交通省の資料「下水道使用料の算定」によると、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率を100%以上になることを求めています。

表10-1 【公共下水道事業-経費回収率 本町及び類似団体平均 過去5ヵ年推移】（単位：％）

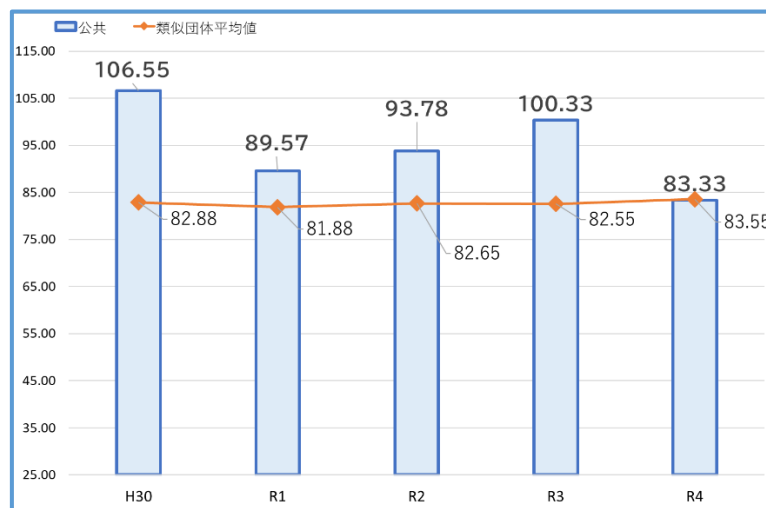


表 1 0 - 2 【公共下水道事業-経費回収率 近隣団体比較 令和 4 (2022) 実績】 (単位：%)

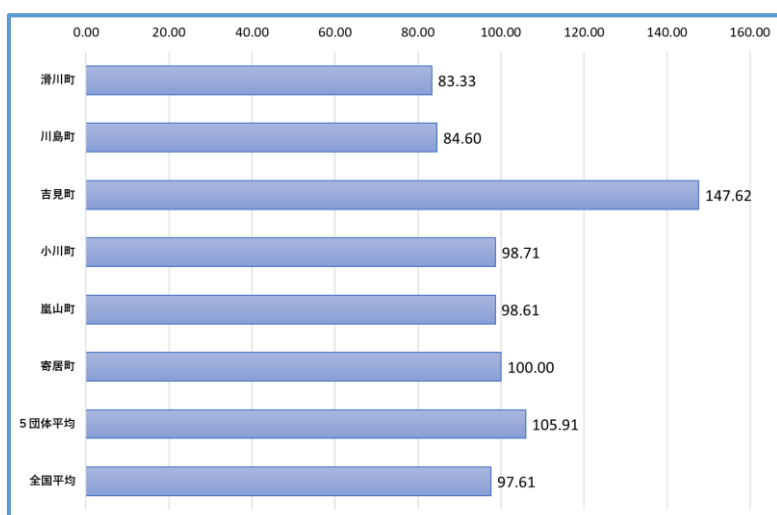


表 1 0 - 3 【農業集落排水事業-経費回収率 本町及び類似団体平均 過去 5 ヲ年推移】 (単位：%)

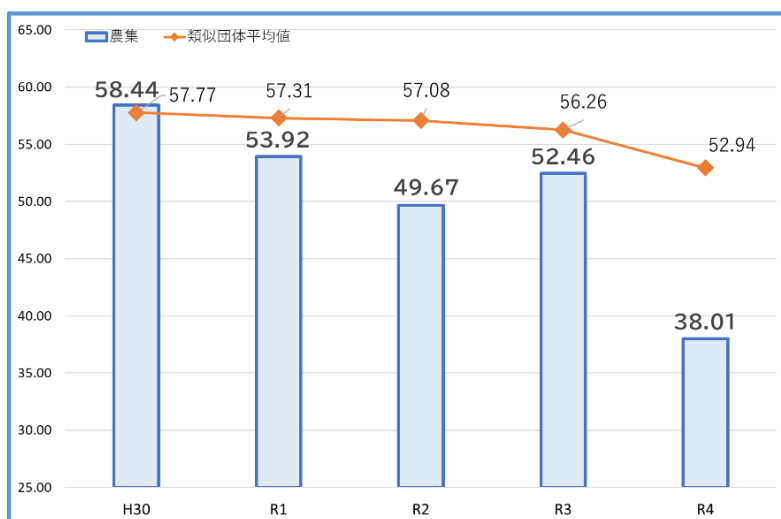


表 1 0 - 4 【農業集落排水事業-経費回収率 近隣団体比較 令和 4 (2022) 実績】 (単位：%)

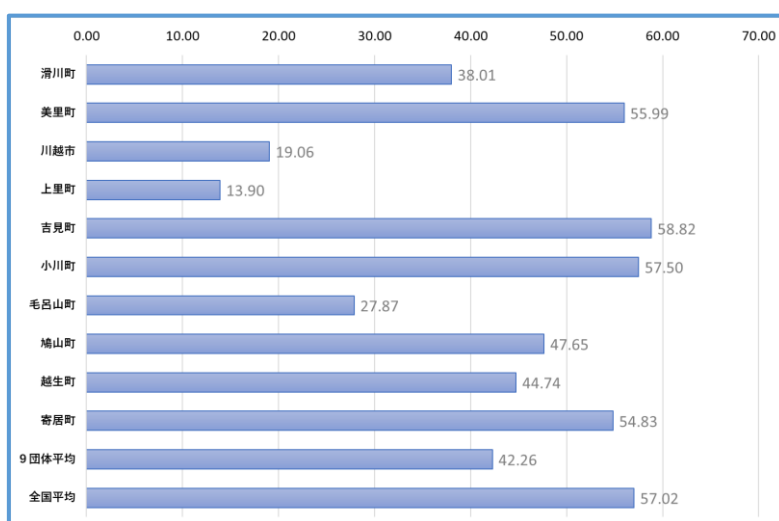


表 10-5 【浄化槽事業-経費回収率 本町及び類似団体平均 過去5ヵ年推移】(単位：%)

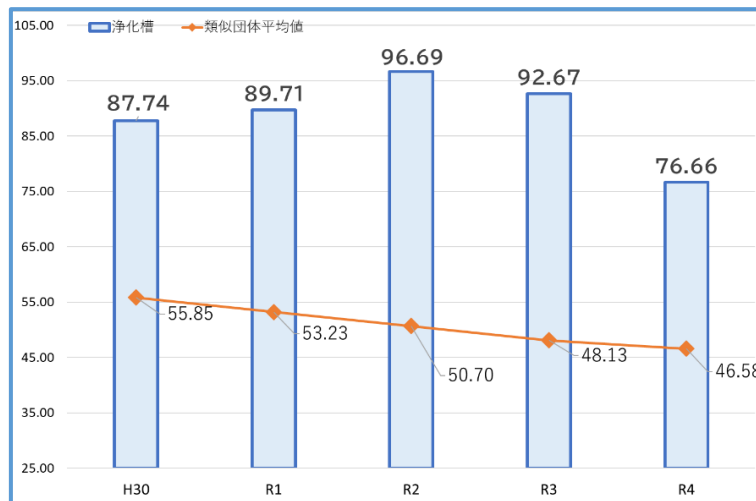
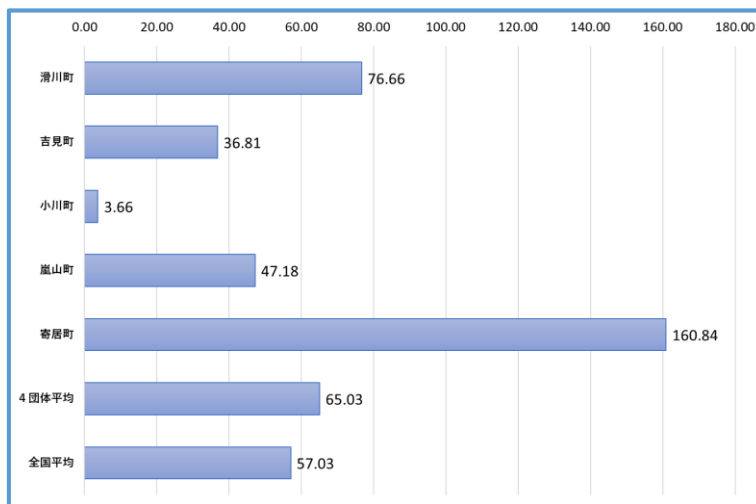


表 10-6 【浄化槽事業-経費回収率 近隣団体比較 令和4(2022)実績】(単位：%)



経費回収率 分析ポイント

公共下水道事業は、使用料で経費を賄っていない状態である。処理区内人口増加により使用料収入も増えているが、各平均値より低い数値であるため、今後は100%を維持できるようにする。

農業集落排水事業も同様に毎年度100%を割っており、各平均値よりは低い数値であり、改善が必要な状態である。

浄化槽事業は、各平均値より高いが100%を達していないため、同数値を改善していく。

③汚水処理原価

基本算式： $\text{汚水処理費} / \text{年間有収水量}(\text{円})$

汚水処理原価は、有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

総務省においては「下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m³を前提として行われていることに留意すること。」(公営企業の経営にあたっての留意事項について平成26年8月29日総務省公営企業課長通知)を基にし、各自治体に対して経営改善を求めています。

表 1 1 - 1 【公共下水道事業-汚水処理原価 本町及び類似団体平均 過去 5 ヲ年推移】(単位：円/m³)



表 1 1 - 2 【公共下水道事業-汚水処理原価 近隣団体比較 令和 4 (2022) 実績】(単位：円/m³)

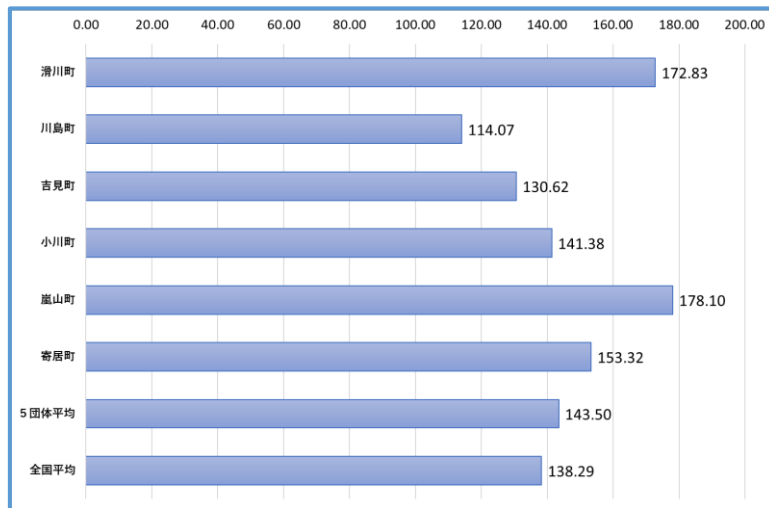


表 1 1 - 3

【農業集落排水事業-汚水処理原価 本町及び類似団体平均 過去 5 ヲ年推移】(単位：円/m³)

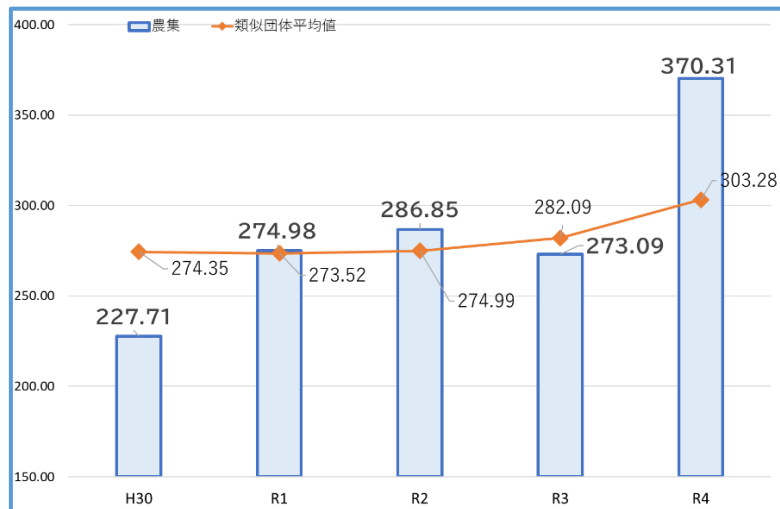


表 1 1 - 4

【農業集落排水事業-污水处理原価 近隣団体比較 令和 4 (2022) 実績】(単位：円/m³)

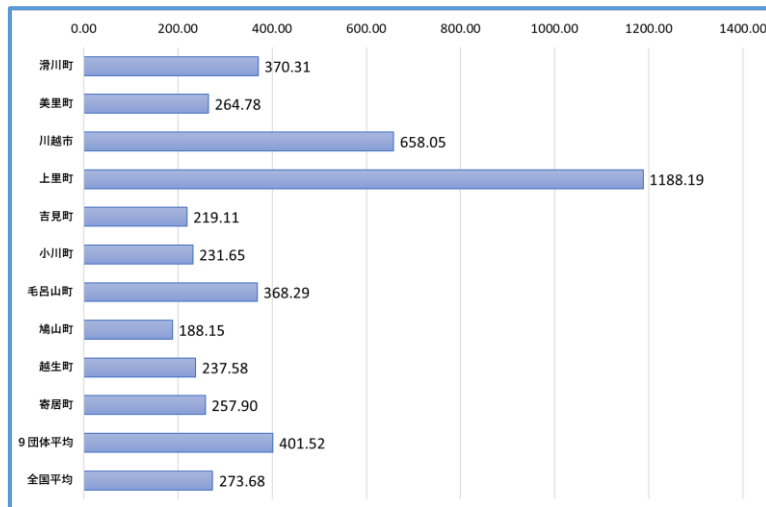


表 1 1 - 5 【浄化槽事業-污水处理原価 本町及び類似団体平均 過去 5 ヶ年推移】(単位：円/m³)

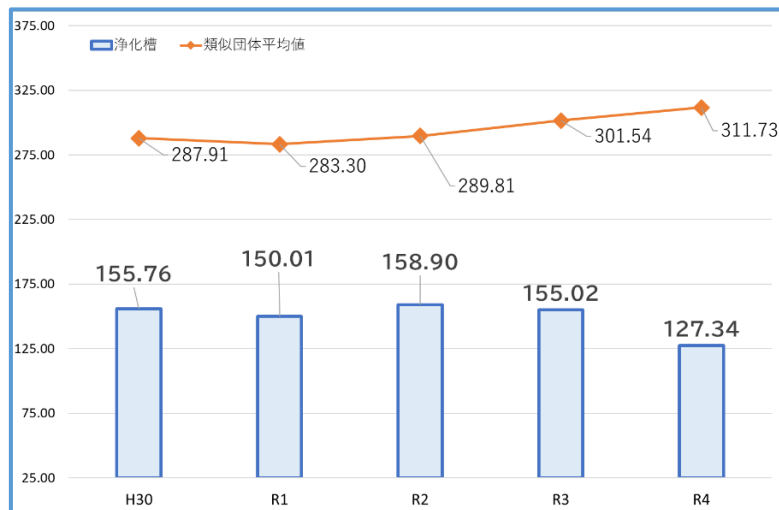
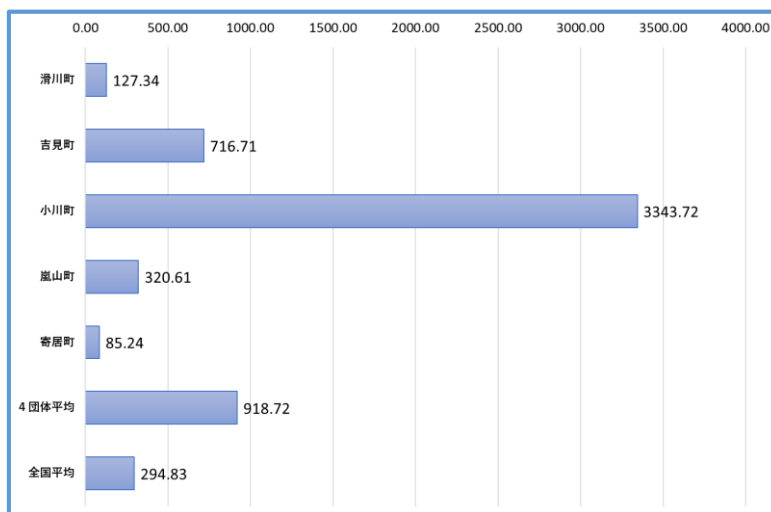


表 1 1 - 6 【浄化槽事業-污水处理原価 近隣団体比較 令和 4 (2022) 実績】(単位：円/m³)



汚水処理原価 分析ポイント

公共下水道事業は、流域下水道に接続し処理場を有していないため、近隣団体平均や類似団体平均よりも低い数値である。

農業集落排水事業は、4つの処理場を有しており、近隣団体平均より低い類似団体平均及び全国平均より高い数値である。

浄化槽事業は堅実な整備計画のため、各平均値より経費が抑えられている。

⑤水洗化率

基本算式：現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口(%)

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。収入増加に繋がる項目のため 100%未満である場合、下水道接続への取り組みが必要となります。

表 1 2 - 1 【公共下水道事業-水洗化率 本町及び類似団体平均 過去 5 ヶ年推移】（単位：%）

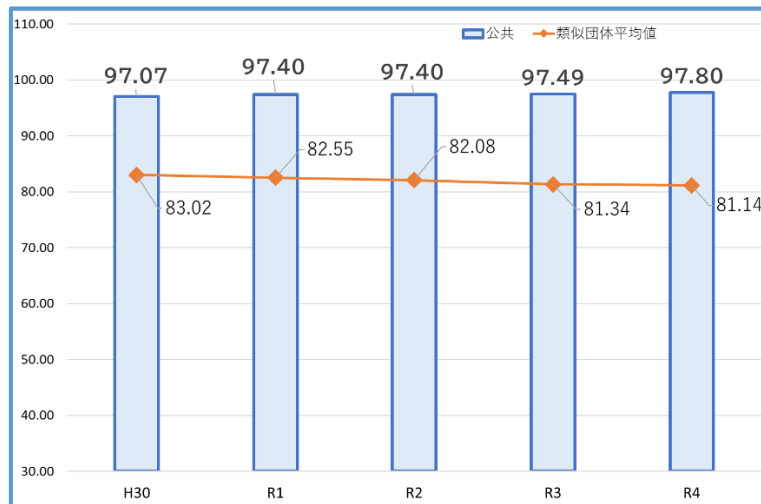


表 1 2 - 2 【公共下水道事業-水洗化率 近隣団体比較 令和 4 (2022) 実績】（単位：%）

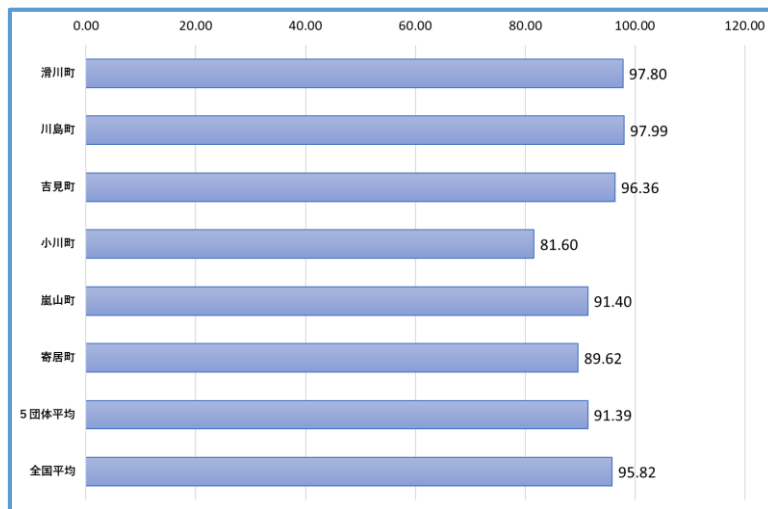


表 1 2 - 3 【農業集落排水事業-水洗化率 本町及び類似団体平均 過去 5 ヲ年推移】(単位：%)

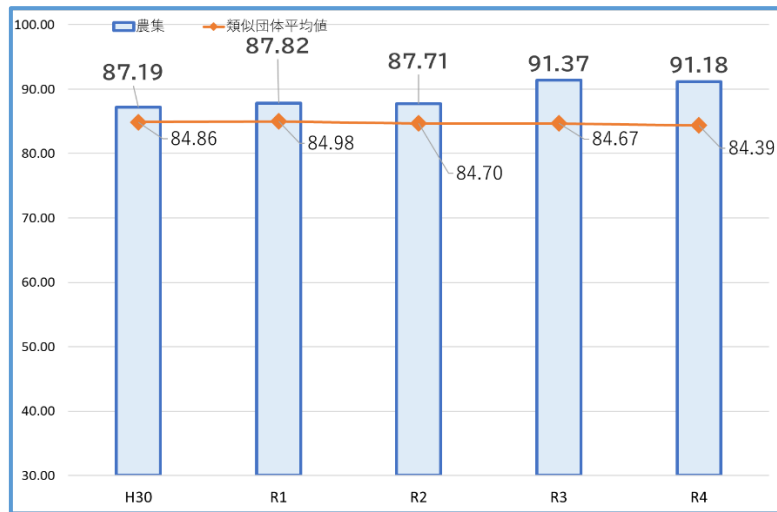


表 1 2 - 4 【農業集落排水事業-水洗化率 近隣団体比較 令和 4 (2022) 実績】(単位：%)

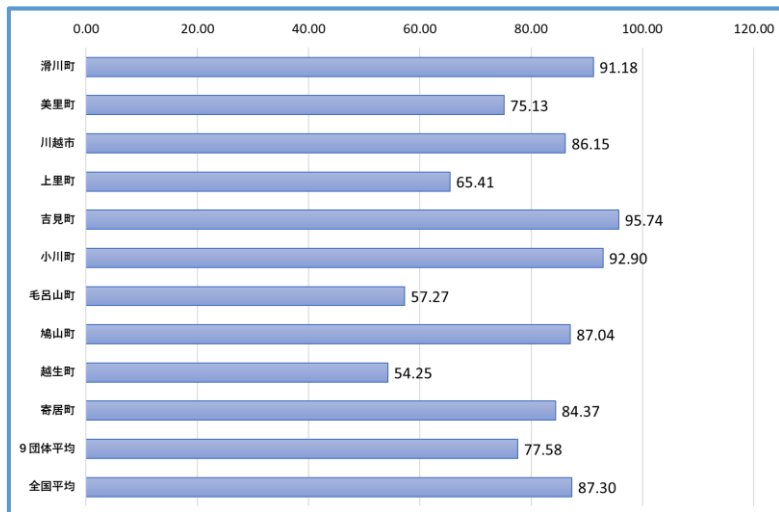


表 1 2 - 5 【浄化槽事業-水洗化率 本町及び類似団体平均 過去 5 ヲ年推移】(単位：%)

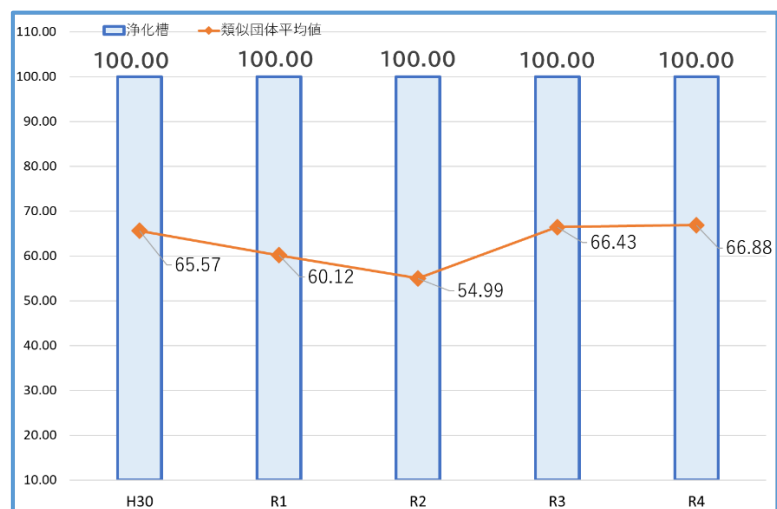
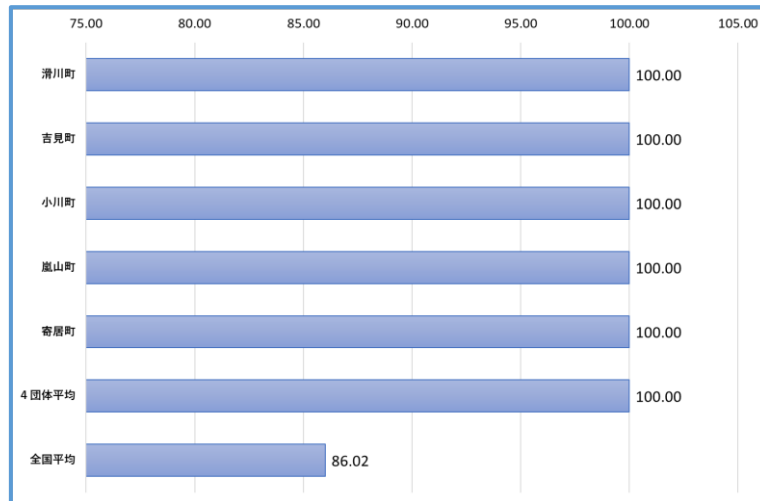


表 1 2 - 6 【浄化槽事業-水洗化率 近隣団体比較 令和 4（2022）実績】（単位：％）



水洗化率 分析ポイント

公共下水道事業は、接続率の向上に伴い増加している。県内近隣団体や類似団体平均よりも高い数値であり、同数値を維持していく。

農業集落排水事業も整備が完了しており、各平均値より高い数値である。

浄化槽事業は整備に伴い接続も完了しており、平成 30 年度以降は 100%である。

（４）経営比較分析表を踏まえた本町の課題

【本町の課題】

① 経常収支比率の改善

本町の下水道3事業が令和2年度以降は100%を割っている状態です。原因としては、維持管理費が掛かっていることと、浄化槽事業は繰入金で賄っている状態で100%を超えていたため、少なくなると赤字になることが原因です。令和4年度までは特別会計のため、下水道事業単体での収益は強く求められることはありませんが、本指標を基に考えると今後公営企業会計移行後は、独立採算が原則になるため、経営状況の改善が必要になります。

② 経費回収率の改善

公共下水道事業と浄化槽事業は100%達成する年度もありましたが、農業集落排水事業は、100%からは程遠い数値になっています。処理場を4つ有し多額の経費が掛かっている状態であり、使用料で経費を賄えていない状態です。令和5（2023）年度以降は、3事業合算で下水道事業の経営を管理していく必要があり、現状では下表のとおり、3事業合わせた本町下水道事業全体では、使用料で経費を賄えていない状態となります。状況改善のためには、経費削減や使用料改定を検討する必要があります。

表13 経費回収率 推移（%）

	H30	R1	R2	R3	R4
公共	106.55	89.57	93.78	100.33	83.33
農集	58.44	53.92	49.67	52.46	38.01
浄化槽	87.74	89.71	96.69	92.67	76.66
3事業平均	84.24	77.73	80.05	81.82	66.00

今後は経費回収率の改善のために、本戦略を基に更なる使用料の改定が必要かを検証していきます。



IV 将来の事業環境

1. 将来の事業予測

(1) 人口の予測

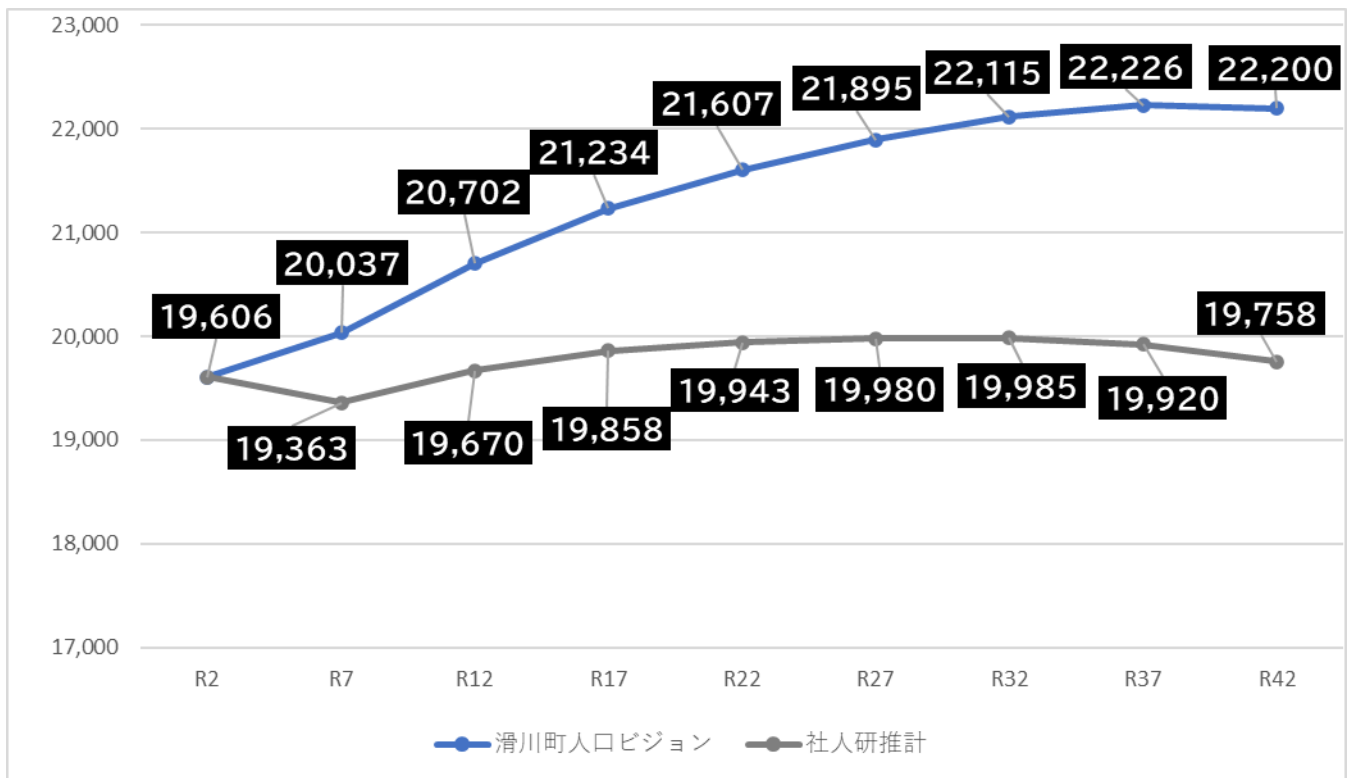
令和2年(2020年)の本町人口は19,606人ですが、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)による本町の人口推計をみると、令和42(2060)年の人口は、19,758人となります。

また、本町独自推計である「滑川町人口ビジョン」では、令和42(2060)年の人口を22,200人と予測しています。

「第2期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、本町が将来目指すべき人口規模についての「滑川町人口ビジョン」を基に計画が策定されています。

このことから、本戦略においても、「滑川町人口ビジョン」を基とした推計とします。

表14 人口推計(単位:人)



* 第2期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」より抜粋・加工

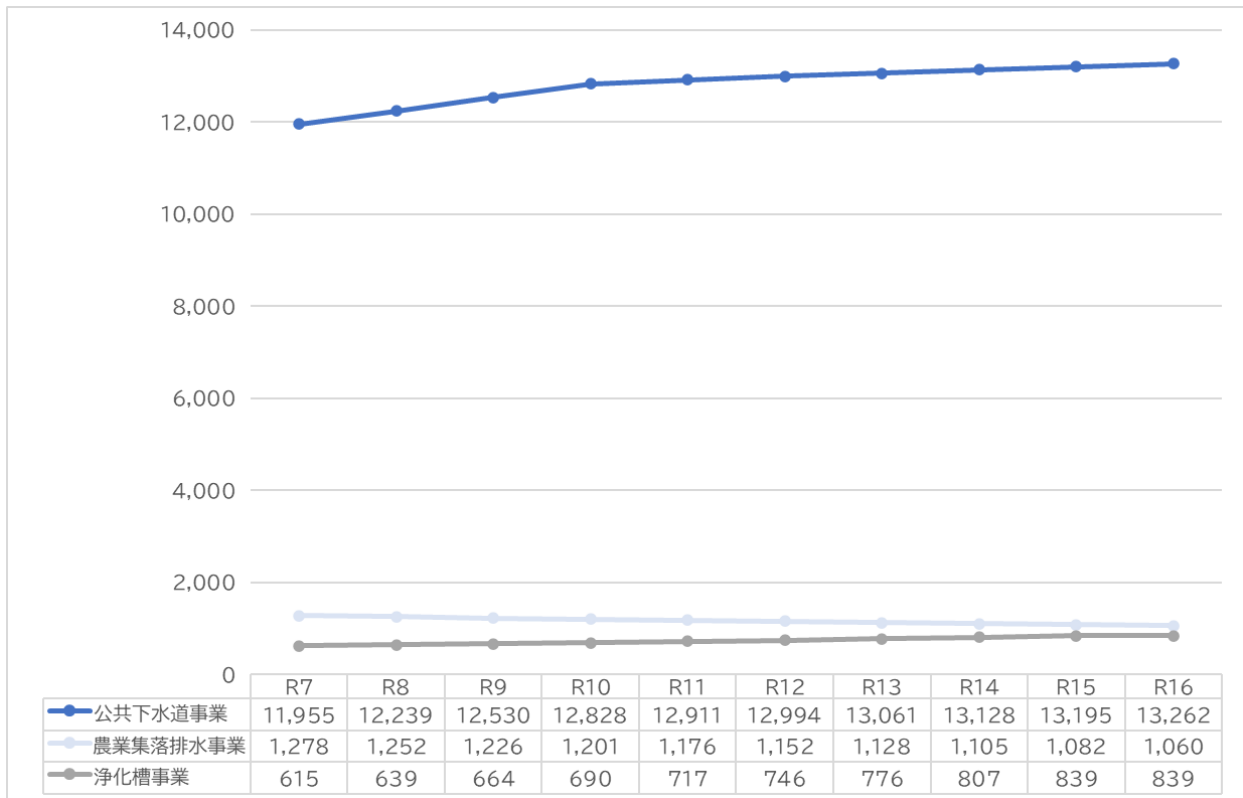
* 「人口ビジョン」は推計案2を採用

(2) 処理区域内人口の予測

将来人口予測と合わせ、処理区域内人口を予測しました。

公共下水道事業と浄化槽事業は、将来人口推計に合わせ増加していくと予測しますが、農業集落排水事業は整備完了と対象地区内での増加の見込みは難しく下降と予測します。

表 1 5 処理区内人口推計 下水道 3 事業 (単位: 人)



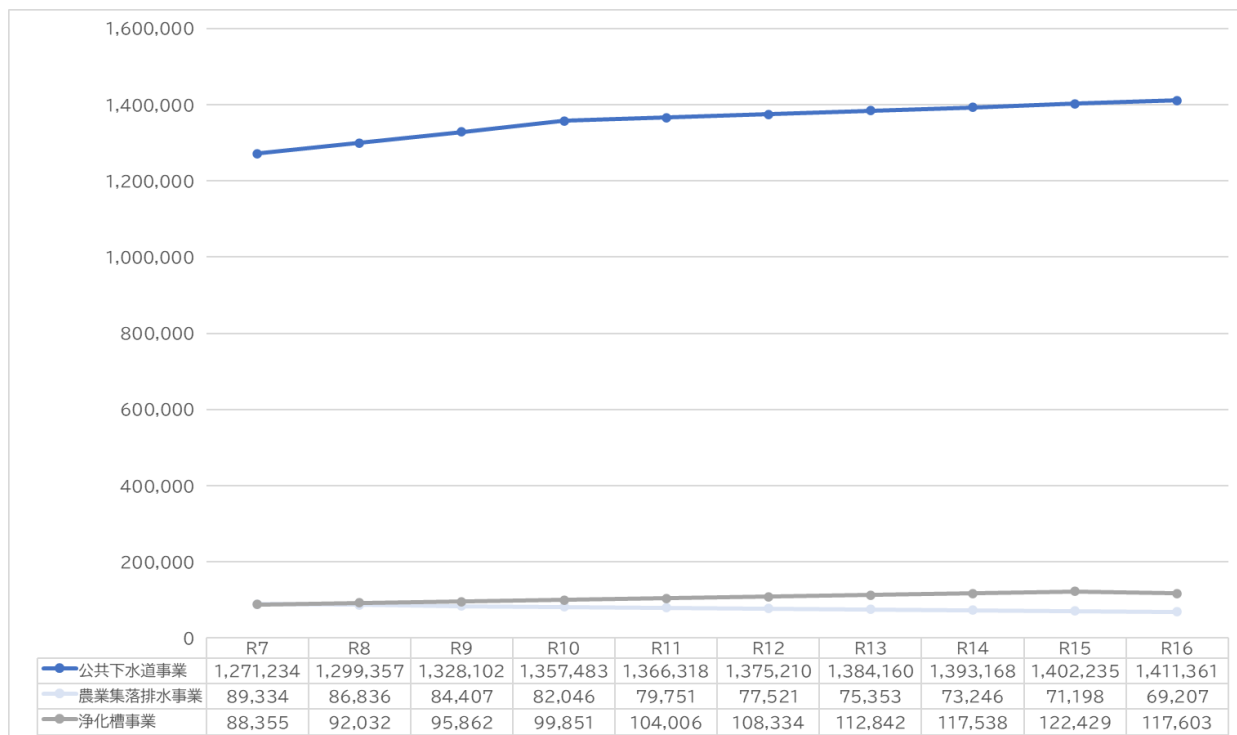
(3) 有収水量の予測

処理区域内人口予測と合わせ、有収水量を予測しました。

過去5ヵ年の使用水量と処理区内人口の推移に基づいて算出しました。

公共下水道事業と浄化槽事業は、人口の増加や新設工事による増加を見込んでおります。農業集落排水事業は、対象区域内の増加は難しく減少すると予測します。

表 1 6 将来予測 下水道3事業 (単位：m³)



(4) 使用料収入の予測

将来人口と有収水量を基に今後の使用料収入の予測を行いました。

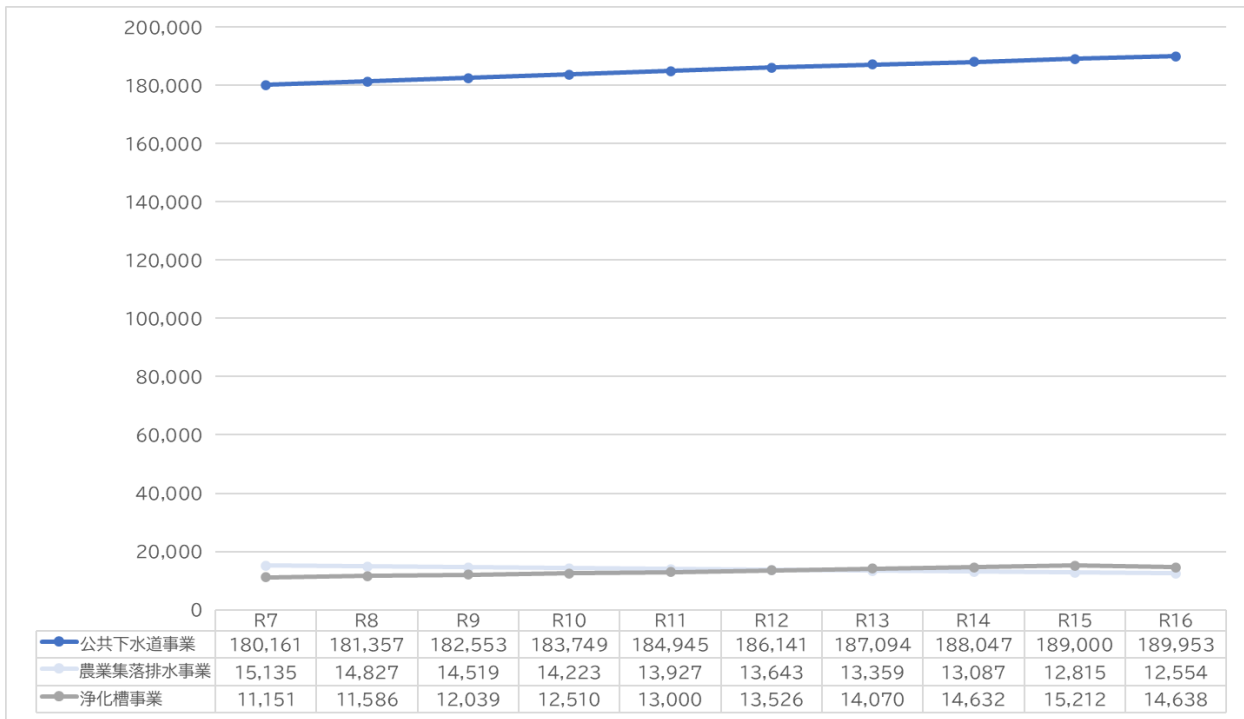
使用料収入の算出にあたり、過去5ヵ年数値と有収水量を基に算出しました。

公共下水道事業と浄化槽事業は有収水量の増加に合わせ上昇していくと予測します。

農業集落排水事業は、有収水量の減少と合わせ、計画当初から下降していくと予想されます。

* 令和5年4月の公営企業会計移行に合わせ税抜で試算

表17 将来予測 下水道3事業 (単位：千円)



2. 投資の予測

(1) 建設工事等の予定

令和 11（2029）年度までに予定している建設工事等の計画を以下にまとめました。

本町では、公共下水道事業は新設工事が完了のため、流域下水道建設改良負担金や軽微な工事を予定しております。農業集落排水事業は最適整備構想に基づく修繕・改築工事、浄化槽事業は上記 2 事業対象区域外の新設工事を予定しています。とくに農業集落排水事業では、和泉地区の処理施設改修工事を予定しており、2 億円の支出を見込んでいます。

表 18-1 建設工事等の予定 公共下水道事業（単位：千円）

年度	工事内容	予定額
R8	羽尾十三塚公共下水道管渠築造工事	30,000
R8	下水道ストックマネジメント計画策定業務委託	10,000
R9	下水道マンホール蓋交換工事	5,000
R10	下水道マンホール蓋交換工事	5,000

表 18-2 建設工事の予定 農業集落排水事業（単位：千円）

年度	工事内容	予定額
R7	和泉処理施設 機能診断業務委託	7,000
R8	和泉処理施設改修工事 計画概要書作成業務委託	6,000
R10	和泉処理施設改修工事 全体実施設計業務委託	10,000
R11	和泉処理施設改修工事	200,000

表 18-3 建設工事の予定 浄化槽事業（単位：千円）

年度	工事内容	予定額
R7	浄化槽工事	5,000
R8	浄化槽工事	5,000
R9	浄化槽工事	5,000
R10	浄化槽工事	5,000
R11	浄化槽工事	5,000

(2) 今後の投資の予定

上記を踏まえて、令和 35（2053）年度までの工事予定をまとめました。本戦略においては、今後の投資予定（計画）を策定し、同数値を基に投資予測とします。今後の予定については次項表 19 の通りです。3 事業合わせた建設改良費は、30 年間で約 49 億円の見込みです。特に公共下水道事業は令和 31（2049）年度以降に管渠の更新工事を見込んでいることと、農業集落排水事業は最適整備構想による改築工事があるため、将来の資金不足を回避できるようにしていきます。

表 19-1 令和 35 年度までの建設工事の予定 公共下水道事業 (単位: 千円)

工事内容	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
工事計画	48,775	30,508	62,989	40,135	42,779	37,829	37,829	35,777	36,334	36,575
工事内容	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年	令和25年
	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
工事計画	36,334	36,034	36,211	36,298	36,290	36,233	36,213	36,249	36,257	36,248
工事内容	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年	令和33年	令和34年	令和35年
	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053
工事計画	36,240	36,241	36,247	36,247	36,245	118,928	496,213	779,622	779,622	769,739

表 19-2 令和 35 年度までの建設工事の予定 農集集落排水事業 (単位: 千円)

工事内容	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
工事計画	2,800	2,800	7,000	2,800	10,000	202,138	9,148	10,197	150,739	2,890
工事内容	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年	令和25年
	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
工事計画	59,944	56,134	342	37,346	1,148	30,347	3,310	76,722	84,808	4,066
工事内容	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年	令和33年	令和34年	令和35年
	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053
工事計画	2,188	6,793	2,707	3,432	7,259	120	790	682	1,098	26,230

表 19-3 令和 35 年度までの建設工事の予定 浄化槽事業 (単位: 千円)

工事内容	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
工事計画	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
工事内容	令和16年	令和17年	令和18年	令和19年	令和20年	令和21年	令和22年	令和23年	令和24年	令和25年
	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
工事計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工事内容	令和26年	令和27年	令和28年	令和29年	令和30年	令和31年	令和32年	令和33年	令和34年	令和35年
	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053
工事計画	-	-	-	-	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

3. その他の予測

(1) 組織の予測

組織について今後変更予定はありません。人件費については当面は横ばいの見込みです。

(2) 経費の予測

処理施設に関する維持管理費は、過去5年間はほぼ横ばいで推移しております。今後は電気料金の改定等や物価上昇による費用増、また処理施設の機械設備が経年劣化による修繕費の高騰により収益の悪化が想定されます。

なお、「2020年基準 消費者物価指数 全国 2023年（令和5年）12月分（2024年1月19日公表）」の物価上昇の状況は以下になります。

■概況（2023年12月時点）

- (1) 総合指数は2020年を100として106.8
前年同月比は2.6%の上昇
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は106.4
前年同月比は2.3%の上昇
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は105.9
前年同月比は3.7%の上昇

表20 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年同月比

2020年=100

原数値		2022年 2023年												
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
総合	指数	104.1	104.7	104.0	104.4	105.1	105.1	105.2	105.7	105.9	106.2	107.1	106.9	106.8
	前年同月比 (%)	4.0	4.3	3.3	3.2	3.5	3.2	3.3	3.3	3.2	3.0	3.3	2.8	2.6
生鮮食品を除く総合	指数	104.1	104.3	103.6	104.1	104.8	104.8	105.0	105.4	105.7	105.7	106.4	106.4	106.4
	前年同月比 (%)	4.0	4.2	3.1	3.1	3.4	3.2	3.3	3.1	3.1	2.8	2.9	2.5	2.3
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	指数	102.1	102.2	102.6	103.2	104.0	104.3	104.4	104.9	105.2	105.4	105.8	105.9	105.9
	前年同月比 (%)	3.0	3.2	3.5	3.8	4.1	4.3	4.2	4.3	4.3	4.2	4.0	3.8	3.7

※出典：2020年基準 消費者物価指数 総務省

これらの指数を踏まえると、前年同月比で約2～4%の物価上昇をしています。本戦略でも今後の経費に関しても上昇していくものと考えられます。



経営の基本方針と経営目標

経営戦略策定ガイドラインでは、『計画期間内に必要となる財政負担額について、現行料金体系で見込まれる収入で賄うことができない公営企業は、速やかに料金見直しについて検討する必要性が高い』とされています。経営戦略は、【経営の健全化】を第一の目的に作成するものであり、速やかに財政計画を立案することが基本となっています。

上記を踏まえ、本経営戦略における基本方針と経営目標を以下に示します。

1. 経営の基本方針

(1) 流域関連公共下水道の推進

「滑川町生活排水処理基本計画」に基づき、事業認可計画区域の下水道整備を計測して推進し、適正で計画的な整備に努めます。また、予防保全的管理を計画的に行い、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化に努めます。

(2) 良好な水環境の保全や快適な生活環境を創出

「滑川町生活排水処理基本計画」に基づき生活排水対策を計画的に進めています。同プランに基づき下水道全体計画区域内の整備を進めるとともに、啓発活動により普及率と水洗化率の向上に努めます。下水道全体計画区域内の整備を進めるとともに、啓発活動により普及率と水洗化率の向上に努めます。

(3) 農業用水域の水質保全と農業環境の向上

「第5次滑川町総合振興計画 基本構想・後期基本計画 2021-2025」及び「滑川町生活排水処理基本計画」に基づき、農業集落排水の適正な維持管理に取り組みます。

(4) 浄化槽の事業区域の拡大

「滑川町生活排水処理基本計画」に基づき、事業区域の拡大のため、浄化槽新規設置を推進していきます。また、設置基数増加に伴い、適正な維持管理に取り組みます。

(5) 下水道事業運営の安定化

今後の事業運営の経営方針の在り方を検討し、適切かつ効率的な事業選択により下水道事業運営の安定化に努めます。また公営企業会計移行に伴い、適正な使用料の算定を行い、経営基盤を強化していきます。

2. 経営目標

(1) 計画期間内の収益的収支黒字化と利益剰余金の確保

公営企業会計移行後は、減価償却費の概念が導入されます。減価償却費とは、これまで建設した下水道資産の価値減少分を費用として計上することです。端的にいうと官庁会計でいう「歳出」が増加します。そのため、公営企業会計でいう「当年度純利益」が赤字になる可能性も予想されます。

今後さらなる経営の効率化を図るとともに、世代間負担の公平化を図れるよう計画的な下水道使用料の値上げについて検討を行うことで財源を確保し、下水道事業が将来にわたって安定的にサービスの提供を継続することができるよう、収益的収支の黒字化を図る必要があります。

また、単年度で収益を積み上げ、一時的に赤字を計上しても影響がないような財務体質を構築する必要があります。

(2) 一般会計補助金(他会計補助金)の削減

公営企業会計移行に伴う減価償却費等の費用の発生で、令和 6 年度決算は 3 事業合わせて約 316,000 千円の見込みです。繰入金是非受益者からの収入も含んでいるため、下水道利用者から適切な使用料を徴収し、収益構造を変えていく必要があります。

(3) 計画最終年度に経費回収率 85%の達成

下水道経営は、汚水処理費用の全てを使用料収入によって賄うことが基本原則とされています。公営企業会計移行後は、経費回収率の算式が変更になるため、同数値の変更が予想されます。特に農業集落排水事業は、現状でも下水道管理費のうち維持管理費も賄えてない状況です。不足している収入は、一般会計からの繰入金により賄われていることから、下水道使用料の値上げによる収入の確保と汚水処理費の削減により、経費回収率の向上を図る必要があります。

※経費回収率＝汚水処理費（維持管理費）に占める使用料収入の割合

VI 投資・財政計画（シミュレーション）

投資事業に必要な財源を確保して、少なくとも「投資試算」と「財源試算」を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。

今後の下水道事業は、施設更新がメインとなっていきます。計画的かつ効率的な更新を行い、場合によってはスペックダウンやダウンサイジングを図り、「投資の最適化」を進め、投資費用の圧縮に努めます。

また、事業運営にかかる経常的なコストの削減の研究を行い、「経営の効率化」を図ります。そして「投資の最適化」や「経営の効率化」を進めつつ、事業を健全に持続するためには、赤字補填のための一般会計からの繰入金に頼るのではなく、公営企業会計の本旨である独立採算制の原則のもと、「下水道使用料金の見直し」を検討する必要があります。

1. シミュレーションの設定条件

投資・財政計画を策定するにあたり、地方公営企業法に基づき、減価償却費等を踏まえ、公営企業会計にあわせたシミュレーションを行います。

（1）使用料収入

前章の処理区内人口・有収水量・使用料収入の予測を基に算出しました。

使用料収入については、経費回収率向上目標や今後の投資予測に基づき、シミュレーションパターンを設定します。

（2）他会計補助金（収益的収支繰入金）

過去の平均値を基に算定しております。今後は繰入金を調整し、独立採算事業が成り立つように経営を行っていきます。不足分に関しては将来の使用料改定も検討します。

（3）他会計補助金（資本的収支繰入金）

今後の施設更新に当たっては、国の補助事業の活用や、他の財源確保の方策を検討します。

現状では、投資にかかる財源として、（9）投資（建設改良費）に基づき算定します。

（4）職員給与費

今後、組織体制については現状以上の削減は難しく、令和4（2022）年度に上下水道課になりましたが、すべての業務が無くならないため、現状の職員給与費を継続します。

(5) 経費① (動力費)

今後の物価上昇を踏まえ、令和 6 (2024) 年度からの今後 10 年間で段階的に約 5%の増加を見込んで算定しました。

(6) 経費② (修繕費)

各施設の経年劣化に伴う修繕の増加を鑑み、令和 6 (2024) 年度からの今後 10 年間で段階的に約 10%の増加を見込んで算定しました。

(7) 流域下水道維持管理負担金 (修繕費)

過去の実績を鑑みて令和 8 (2026) 年度に前年比 20%増加を見込んで算定しました。

(8) 経費③ (その他)

過去実績や今後の物価上昇や公共下水道事業のストックマネジメント計画や農業集落排水事業の機能診断等があり、その他経費へ反映します。令和 6 (2024) 年度からの今後 10 年間で段階的に約 28%の増加を見込んで算定しました。

(9) 減価償却費

前章の投資の予測から算出される減価償却費と過去の実績を踏まえ算定しました。

(10) 投資 (建設改良費)

前章の投資の予測に基づき算定します。この際の公共下水道事業は約 20%、最適整備構想を踏まえた農業集落排水事業の各工事の財源においては補助率 50%、浄化槽事業は約 20%~50%と想定しました。

(11) 企業債償還及び支払利息

令和 6 (2024) 年度における企業債償還予定及び支払利息ならびに今後発行が予定される額を算定しました。

(12) その他

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化については「埼玉県生活排水処理施設整備構想」を踏まえ今後検討していきます。共同化、最適化については、大きな動きはありません。

② 投資の平準化に関する事項

現状、公共下水道事業は大きな事業はありませんが、農業集落排水事業は最適整備構想等で投資の平準化を行い、浄化槽事業も過度な投資にならないように努めます。今後更新費用が発生した場合には、資金繰りを考え、平準化を検討していきます。

③ 民間の活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)

現段階では処理場の管理において包括的民間委託を導入済ですが、将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。

④その他の事項

本町下水道事業は、令和5（2023）年度から公営企業会計の移行したため、今後も事業の経営状況や財政状態をより明確にし、経営基盤の強化を図ります。

表2-1 投資財政計画の試算条件

項目		算定条件
収益的収入	営業収益	
	使用料収入	令和6年度以降は、使用料の予測に基づき算定
	営業外収益	
	補助金	
	他会計補助金	基準内外繰入金を令和6年度予算を踏まえ将来予測を算定
	国庫補助金	公共下水道事業 令和8年度はストックマネジメント計画による国庫補助金収入を想定 農業集落排水事業 令和7年度は機能診断業務による国庫補助金収入を想定
長期前受金戻入	令和6年度以降は、長期前受金戻入推移表及び今後の投資に対する長期前受金戻入に基づき算定	
収益的支出	営業費用	
	職員給与と費	令和6年度以降は、前年同額で推移として算定
	経費	
	動力費	令和6年度以降は、令和15年度まで段階的に5%増加で算定
	修繕費	令和6年度以降は、令和15年度まで段階的に10%増加で算定
	流域下水道管理運営費負担金	m ³ 単価×有収水量で算定、過去の実績を鑑み令和7年度に前年比20%改定
	その他	令和6年度以降は、令和5年度と比較し令和15年度まで段階的に28%減少で算定
	減価償却費	令和6年度以降は、減価償却推移表及び今後の投資に対する減価償却に基づき算定
	営業外費用	
	支払利息	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定
その他	消費税払い出し分	
資本的収入	企業債	投資計画より算出
	他会計補助金	投資計画、償還額への繰出より算出
	国庫補助金	投資計画より算出
	工事負担金	過去実績を踏まえ算定
資本的支出	建設改良費	投資計画より算出
	企業債返還金	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定
補填財源	損益勘定留保資金	令和6年度以降は、「減価償却費－長期前受金戻入」で算定
企業債残高		企業債残高＝前年度残高＋当年度企業債発行額－当年度企業債償還額

2. 投資・財政計画（現状予測パターン）

（1）現状予測に基づく投資・財政計画

現状予測に基づく将来の事業環境とシミュレーションの設定条件に基づき本戦略の計画期間である令和 16（2034）年度まで投資・財政計画を策定しました。公共下水道、農業集落排水、浄化槽の 3 事業の合算の数値です。

■投資・財政計画のポイント

○使用料収入

前述のとおり、令和 6（2024）年度以降で使用料改定を実施しない場合、令和 7（2025）年度と令和 16（2034）年度を比較し、約 11,800 千円増加する。

○他会計補助金（一般会計繰入金）

収益的収支の支払利息と資本的収支の企業債償還金の減少で、計画最終年度の令和 16（2034）年度には 205,410 千円の見込みとなり、令和 7（2024）年度の 276,341 千円と比較し、計画最終年度の令和 16（2034）年度には、3 事業合わせて約 71,000 千円の減少見込みとなる。

○収益的収支の悪化

前述の使用料予測により収入は増加するが、経費については、減価償却費等の固定費用と流域下水道管理運営費負担金の改定の影響で使用料収入増加を上回り、収益的収支が悪化する。

○累積欠損金

収益的収支の悪化により、当年度純損失が蓄積され累積欠損金が発生する。計画最終年度の令和 16（2034）年度には、3 事業合わせて 453,570 千円の見込みとなる。

○経費回収率 3 事業合算

公営企業会計移行後は算式が変更になり、使用料収入の増加は見込めるが、3 事業合算の経費回収率は令和 16（2034）年度は、68.58%の見込みとなる。

表 2 2 投資財政計画の試算条件（単位：千円、％）

	R7	R8	R9	R10	R11
使用料	206,447	207,770	209,111	210,482	211,872
污水处理費	296,729	309,439	313,116	312,848	311,472
経費回収率	69.57%	67.14%	66.78%	67.28%	68.02%

	R12	R13	R14	R15	R16
使用料	213,310	214,523	215,766	217,027	217,145
污水处理費	312,700	314,283	315,143	315,525	316,469
経費回収率	68.22%	68.26%	68.47%	68.78%	68.61%

表 2 3 - 1 投資財政計画 収益的収支 現状予測に基づく投資・財政計画 (単位：千円)

区 分		年 度					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	206,507	207,830	209,171	215,542	211,932	
	(1) 料 金 収 入	206,447	207,770	209,111	210,482	211,872	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	60	60	60	5,060	60	
	2. 営 業 外 収 益	262,649	264,080	263,306	258,606	258,795	
	(1) 補 助 金	161,069	162,594	161,758	158,621	158,886	
	他 会 計 補 助 金	157,569	157,594	161,758	158,621	158,886	
	そ の 他 補 助 金	3,500	5,000				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	101,575	101,481	101,543	99,980	99,904	
	(3) そ の 他	5	5	5	5	5	
	収 入 の 計 (C)	469,156	471,910	472,477	474,148	470,727	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	443,499	455,172	460,475	465,356	464,431
		(1) 職 員 給 与 費	31,857	31,735	31,798	31,768	31,784
基 本 給		16,700	16,384	16,543	16,464	16,504	
退 職 給 付 費							
そ の 他		15,157	15,351	15,255	15,304	15,280	
(2) 経 費		218,558	230,445	234,280	238,189	240,109	
動 力 費		3,798	3,836	3,874	3,913	3,952	
修 繕 費		9,814	9,912	10,010	10,110	10,211	
材 料 費		727	734	741	748	755	
流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金		110,597	126,392	129,188	132,046	132,905	
そ の 他		93,622	89,571	90,467	91,372	92,286	
(3) 減 価 償 却 費		193,084	192,992	194,397	195,399	192,538	
2. 営 業 外 費 用		40,531	38,814	37,637	36,198	34,828	
(1) 支 払 利 息	26,731	25,014	23,837	22,398	21,028		
(2) そ の 他	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800		
支 出 の 計 (D)	484,030	493,986	498,112	501,554	499,259		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 14,874	△ 22,076	△ 25,635	△ 27,406	△ 28,532		
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 14,874	△ 22,076	△ 25,635	△ 27,406	△ 28,532		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	4,952	△ 17,125	△ 42,762	△ 70,171	△ 98,707		

表 2 3 - 2 投資財政計画 収益的収支 現状予測に基づく投資・財政計画 (単位：千円)

区 分		年 度				
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	213,370	214,583	215,826	217,087	217,205
	(1) 料 金 収 入	213,310	214,523	215,766	217,027	217,145
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他	60	60	60	60	60
	2. 営 業 外 収 益	261,019	261,731	260,942	261,112	259,864
	(1) 補 助 金	159,217	159,623	159,091	159,205	157,816
	他 会 計 補 助 金	159,217	159,623	159,091	159,205	157,816
	そ の 他 補 助 金					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	101,797	102,103	101,846	101,902	102,043
	(3) そ の 他	5	5	5	5	5
収 入 の 計 (C)	474,389	476,314	476,768	478,199	477,069	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	467,196	472,844	475,915	477,505	480,643
	(1) 職 員 給 与 費	31,777	31,781	31,780	31,782	31,813
	基 本 給	16,485	16,495	16,491	16,494	16,509
	退 職 給 付 費					
	そ の 他	15,292	15,286	15,289	15,288	15,304
	(2) 経 費	242,048	244,002	245,973	247,961	249,965
	動 力 費	3,992	4,032	4,072	4,113	4,154
	修 繕 費	10,314	10,417	10,522	10,628	10,734
	材 料 費	763	771	779	787	795
	流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金	133,770	134,641	135,517	136,399	137,287
そ の 他	93,209	94,141	95,083	96,034	96,995	
(3) 減 価 償 却 費	193,371	197,061	198,162	197,762	198,865	
2. 営 業 外 費 用	34,724	33,363	32,462	32,551	31,981	
(1) 支 払 利 息	20,924	19,563	18,662	18,751	18,181	
(2) そ の 他	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	
支 出 の 計 (D)	501,920	506,207	508,377	510,056	512,624	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 27,531	△ 29,893	△ 31,609	△ 31,857	△ 35,555	
特 別 利 益 (F)						
特 別 損 失 (G)						
特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 27,531	△ 29,893	△ 31,609	△ 31,857	△ 35,555	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 126,242	△ 156,139	△ 187,752	△ 219,613	△ 255,172	

表 2 3 - 3 資本的収支 現状予測に基づく投資・財政計画 (単位：千円)

区 分		年 度						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	30,060	61,260	39,390	44,860	128,060	
		うち 資本費平準化債						
		2. 他 会 計 出 資 金						
		3. 他 会 計 補 助 金						
		4. 他 会 計 負 担 金	118,772	116,246	105,844	103,810	99,087	
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,100	16,600	1,100	4,100	101,100	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
		8. 工 事 負 担 金	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	
	9. そ の 他							
	計 (A)	157,132	201,306	153,534	159,970	335,447		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)	157,132	201,306	153,534	159,970	335,447		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	38,308	74,989	47,935	57,779	244,967
			うち 職員給与費					
2. 企 業 債 償 還 金			143,155	137,753	128,222	123,499	117,680	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他								
計 (D)	181,463	212,742	176,157	181,278	362,647			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		24,331	11,436	22,623	21,308	27,200		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	24,331	11,436	22,623	21,308	27,200	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
		3. 繰 越 工 事 資 金						
		4. そ の 他						
計 (F)	24,331	11,436	22,623	21,308	27,200			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)		1,333,551	1,257,058	1,168,226	1,089,587	1,099,967		

○他会計繰入金

区 分		年 度				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	157,569	157,594	161,758	158,621	158,886
	うち 基準内繰入金	26,825	25,152	23,967	22,520	21,142
	うち 基準外繰入金	130,744	132,442	137,791	136,101	137,744
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	118,772	116,246	105,844	103,810	99,087
	うち 基準内繰入金	118,772	116,246	105,844	103,810	99,087
	うち 基準外繰入金					
合 計		276,341	273,840	267,602	262,431	257,973

表 2 3 - 4 資本的収支 現状予測に基づく投資・財政計画（単位：千円）

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	41,260	39,660	103,460	37,260	61,700
		うち 資本費平準化債					
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金					11,265
		4. 他 会 計 負 担 金	86,915	77,057	65,778	60,100	36,329
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国（都道府県）補助金	5,674	6,199	76,470	2,545	29,972
		7. 固定資産売却代金					
		8. 工 事 負 担 金	7,200	7,200	7,200	7,200	4,800
	9. そ の 他						
	計 (A)	141,049	130,116	252,908	107,105	144,066	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	141,049	130,116	252,908	107,105	144,066	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	51,977	50,974	192,073	44,465
うち 職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金			105,729	93,948	80,500	75,853	69,948
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	157,706	144,922	272,573	120,318	166,226		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		16,657	14,807	19,666	13,213	22,160	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	16,657	14,807	19,666	13,213	22,160
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
		3. 繰 越 工 事 資 金					
		4. そ の 他					
計 (F)	16,657	14,807	19,666	13,213	22,160		
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		1,035,498	981,210	1,004,170	965,577	957,329	

○他会計繰入金

区 分		年 度				
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	159,217	159,623	159,091	159,205	157,816
	うち 基準内繰入金	21,030	19,661	18,752	18,833	18,255
	うち 基準外繰入金	138,187	139,962	140,339	140,372	139,561
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	86,915	77,057	65,778	60,100	47,594
	うち 基準内繰入金	86,915	77,057	65,778	60,100	47,594
	うち 基準外繰入金					
合 計		246,132	236,680	224,869	219,305	205,410

3. 現状予測に基づく収支改善のための投資・財政計画

(1) 現状予測に基づく課題

現状予測に基づく投資・財政計画の結果、今後10年間では以下の課題が挙げられます。

- 計画期間内での全年度赤字見込み
- 累積欠損金の発生
- 経費回収率の低迷

①公営企業会計移行後の減価償却費等の費用に発生により、収益的支出が大幅に増加し使用料収入等で賄えない状態になります。今後の大規模な建設工事は計画期間内で発生しませんが、過年度の蓄積分の影響で収益は大幅に悪化の見込みです。

②①に伴い、赤字が蓄積され累積欠損金が発生します。令和16(2034)年度の累積欠損金255,172千円の見込みです。現状予測に基づく投資財政計画では、今後の経営状況が厳しくなると考えられます。

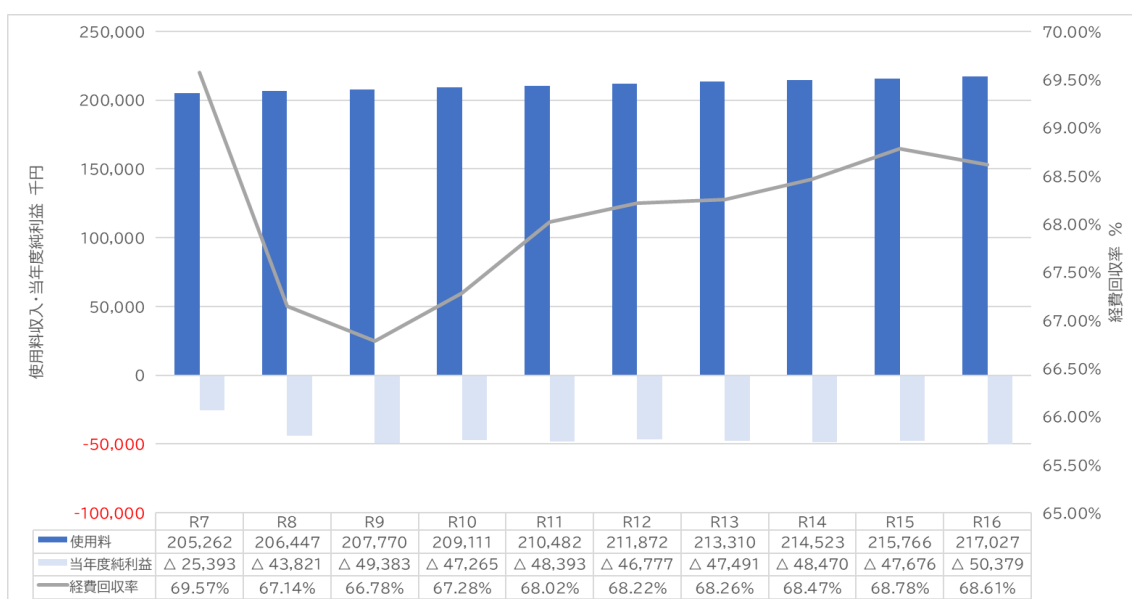
③①②と合わせて経費回収率が低く、公営企業会計移行後は独立採算性の原則を満たしていません。

【参考】独立採算

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって」事業を継続していく「独立採算性の原則」が適用される。

この独立採算を満たしているかの指標が経費回収率となり、本町では表24のように使用料で経費を賄えていない状態になり、約30%が不足している状態になります

表24 使用料収入・当年度純利益・経費回収率の推移(単位:千円)



※表24は公共下水道事業と農業集落排水事業、浄化槽事業の合算値で表示

④①②③を踏まえた結果、令和 16（2034）年度は繰越欠損金が 255,172 千円になります、一般会計繰入金（他会計補助金）総額は、令和 4（2022）年度実績 202,190 千円比較し、令和 16（2034）年度は 205,410 千円となり、約 3,000 千円多いですが、令和 4（2022）年度水準に戻りますが、基準外繰入金の削減も検討の必要があります。今後の経営課題は計画期間での黒字達成と、累積欠損金解消、経費回収率 85%達成になります。

合わせて、現状の予測ではいくら使用料で賄えていない状態であるか原価計算表を用いて検証します。原価計算表とは令和 4 年 1 月 25 日通知の「経営戦略」の改定推進についてより、「水道事業、簡易水道事業及び下水道事業については、下水道使用料金の水準が適切なものであるか、また将来の下水道使用料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、経常収支比率や経費回収率の目標及び原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。」とのことで、本戦略とともに作成を義務付けられているものです。同計算表で原価計算内訳をまとめました。

表 2 5 原価計算表（下水道 3 事業）（単位：千円、％）

原価計算表

供用開始年月日 平成 6 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 13,048 人
 計算期間 自令和 7 年 4 月 至令和 17 年 3 月
 (10 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	175,235	212,345		212,345
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	175,235	212,345	0	212,345

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
浄化槽費	人件費	1,494	0	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	2,010	4,421	0
	材 料 費	875	1,514	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
委 託 料	17,697	31,824	0	
そ の 他	3,952	8,007	0	
小 計	26,028	45,766	0	45,766
処理場費	動 力 費	4,301	4,268	0
	修 繕 費	3,698	3,698	0
	材 料 費	288	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	21,324	21,324	0
そ の 他	740	740	0	
小 計	30,351	30,030	0	30,030
一 般 管 理 費	人件費	14,403	33,086	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	88,384	130,874	0
委 託 料	18,715	19,792	0	
そ の 他	16,987	25,146	0	
小 計	138,489	208,898	0	208,898
資 本 費	支 払 利 息	28,115	21,558	21,558
	減 価 償 却 費	0	195,364	101,440
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	28,115	216,922	122,998	93,924
合 計 (Y)	222,983	501,616	122,998	378,618

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	378,618

(X)÷((Y)+(Z))*100= 0.56

原価計算表の結果ですが、使用料収入に対し公費負担分（収益的収支の基準内繰入金）を控除した使用料対象経費を算出すると、今後 10 年間では使用料収入で経費の約 6 割しか賄えていない状態となり、同表からも収入が不足していることが考えられます。

(2) 企業債についての検証

次に、資本的収支について検証を行います。今後の投資計画に基づく企業債収入と償還、残高を予測しました。企業債残高は令和 5（2023）年度が 1,547,891 千円ですが、令和 16（2034）年度には 957,329 千円になります。本戦略上では、企業債の借入と償還を実施しても企業債残高は減少しており、借入と償還のバランスは取れているため過大投資でないと考えられます。

また、資本的収支の結果である財源不足額についても、損益勘定留保資金と利益剰余金等で補填可能なため、計画期間は会計上問題ないと考えられます。

表 2 6 企業債収入・企業債償還・企業債残高

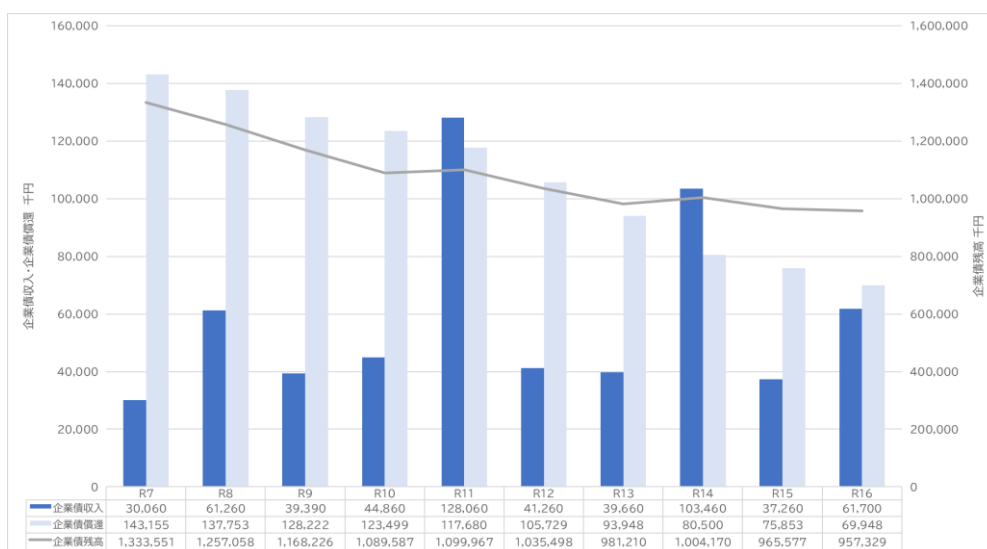
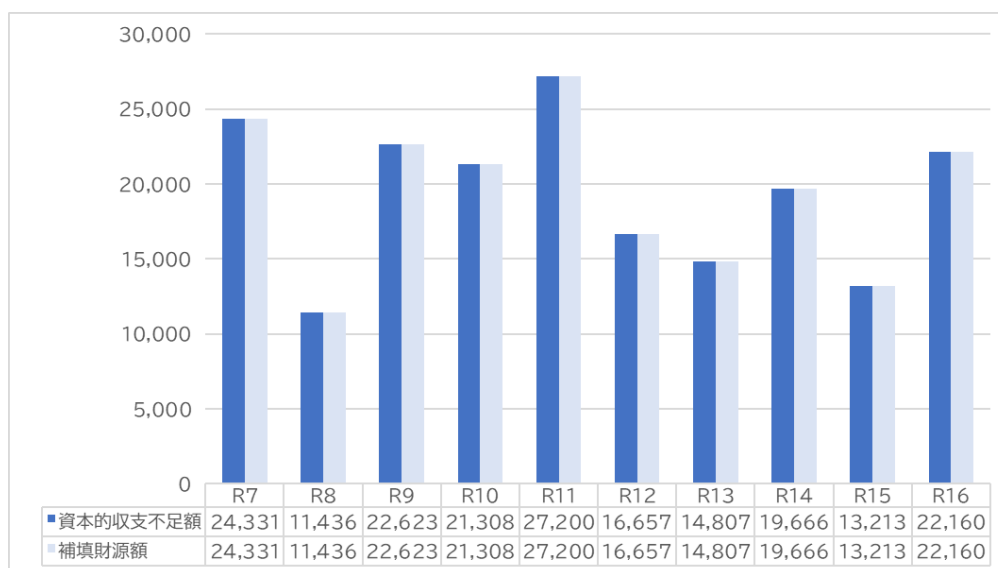


表 2 7 補填財源不足額（単位：千円）



(3) 収支改善のための投資財政計画

これまでの検証の結果、現状予測に基づく投資財政計画では今後の経営状況が厳しいものになると予想されます。課題を踏まえた改善の投資財政計画を以下の条件で試算します。なお、使用料改定の対象事業は公共下水道事業と農業集落排水事業とします。

パターン① R8 現行使用料から 25%改定

パターン② R8 現行使用料から 30%改定

パターン③ R8 現行使用料から 35%改定

改定を踏まえ、R8 から収益的収支の基準外繰入金を公共下水道事業 9,000 千円、農業集落排水事業は 10,000 千円削減する。

3つの投資財政計画で R8 以降の計画期間黒字、累積欠損金解消、経費回収率 85%の達成を目指す

パターン① R8 現行使用料から 25%改定

次項表 29-1、表 29-2 で収益的収支がプラスとなるように令和 8 (2026) 年度に 25%使用料改定を行います。

■投資・財政計画のポイント

○使用料収入パターン①で使用料改定実施の場合、令和 7 (2025) 年度と令和 16 (2034) 年度を比較し、約 63,000 千円増加する。

○計画全年度で黒字

令和 8 (2026) 年度以降も全ての年度で黒字にならない。

○累積欠損金

計画最終年度の令和 16 (2034) 年度に利益剰余金 45,924 千円となり、累積欠損金は解消する。

○経費回収率

使用料改定により経費回収率は目標を達成する。

表 28 経費回収率推移 (単位：千円、%)

	R7	R8	R9	R10	R11
使用料	206,447	259,349	260,923	262,529	264,154
汚水処理費	296,729	309,439	313,116	312,848	311,472
経費回収率	69.57%	83.81%	83.33%	83.92%	84.81%

	R12	R13	R14	R15	R16
使用料	265,830	267,219	268,640	270,079	270,379
汚水処理費	312,700	314,283	315,143	315,525	316,469
経費回収率	85.01%	85.02%	85.24%	85.60%	85.44%

表 29-1 収益的収支 パターン① (単位：千円)

区 分		年 度					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	206,507	259,409	260,983	267,589	264,214	
	(1) 料 金 収 入	206,447	259,349	260,923	262,529	264,154	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	60	60	60	5,060	60	
	2. 営 業 外 収 益	262,649	245,080	244,306	239,606	239,795	
	(1) 補 助 金	161,069	143,594	142,758	139,621	139,886	
	他 会 計 補 助 金	157,569	138,594	142,758	139,621	139,886	
	そ の 他 補 助 金	3,500	5,000				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	101,575	101,481	101,543	99,980	99,904	
	(3) そ の 他	5	5	5	5	5	
	収 入 の 計 (C)	469,156	504,489	505,289	507,195	504,009	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	443,499	455,172	460,475	465,356	464,431
		(1) 職 員 給 与 費	31,857	31,735	31,798	31,768	31,784
基 本 給		16,700	16,384	16,543	16,464	16,504	
退 職 給 付 費							
そ の 他		15,157	15,351	15,255	15,304	15,280	
(2) 経 費		218,558	230,445	234,280	238,189	240,109	
動 力 費		3,798	3,836	3,874	3,913	3,952	
修 繕 費		9,814	9,912	10,010	10,110	10,211	
材 料 費		727	734	741	748	755	
流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金		110,597	126,392	129,188	132,046	132,905	
そ の 他		93,622	89,571	90,467	91,372	92,286	
(3) 減 価 償 却 費		193,084	192,992	194,397	195,399	192,538	
2. 営 業 外 費 用		40,531	38,814	37,637	36,198	34,828	
(1) 支 払 利 息	26,731	25,014	23,837	22,398	21,028		
(2) そ の 他	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800		
支 出 の 計 (D)	484,030	493,986	498,112	501,554	499,259		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 14,874	10,503	7,177	5,641	4,750		
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 14,874	10,503	7,177	5,641	4,750		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	4,952	15,454	22,629	28,267	33,013		

表 29-2 収益的収支 パターン① (単位：千円)

区 分		年 度				
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	265,890	267,279	268,700	270,139	270,439
	(1) 料 金 収 入	265,830	267,219	268,640	270,079	270,379
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他	60	60	60	60	60
	2. 営 業 外 収 益	242,019	242,731	241,942	242,112	240,864
	(1) 補 助 金	140,217	140,623	140,091	140,205	138,816
	他 会 計 補 助 金	140,217	140,623	140,091	140,205	138,816
	そ の 他 補 助 金					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	101,797	102,103	101,846	101,902	102,043
	(3) そ の 他	5	5	5	5	5
収 入 の 計 (C)	507,909	510,010	510,642	512,251	511,303	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	467,196	472,844	475,915	477,505	480,643
	(1) 職 員 給 与 費	31,777	31,781	31,780	31,782	31,813
	基 本 給	16,485	16,495	16,491	16,494	16,509
	退 職 給 付 費					
	そ の 他	15,292	15,286	15,289	15,288	15,304
	(2) 経 費	242,048	244,002	245,973	247,961	249,965
	動 力 費	3,992	4,032	4,072	4,113	4,154
	修 繕 費	10,314	10,417	10,522	10,628	10,734
	材 料 費	763	771	779	787	795
	流域下水道管理運営費負担金	133,770	134,641	135,517	136,399	137,287
そ の 他	93,209	94,141	95,083	96,034	96,995	
(3) 減 価 償 却 費	193,371	197,061	198,162	197,762	198,865	
2. 営 業 外 費 用	34,724	33,363	32,462	32,551	31,981	
(1) 支 払 利 息	20,924	19,563	18,662	18,751	18,181	
(2) そ の 他	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	
支 出 の 計 (D)	501,920	506,207	508,377	510,056	512,624	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	5,989	3,803	2,265	2,195	△ 1,321	
特 別 利 益 (F)						
特 別 損 失 (G)						
特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	5,989	3,803	2,265	2,195	△ 1,321	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	38,998	42,797	45,058	47,249	45,924	

表 29-3 資本的収支 パターン① (単位：千円)

区 分		年 度					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	30,060	61,260	39,390	44,860	128,060
		うち 資本費平準化債					
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金					
		4. 他 会 計 負 担 金	118,772	116,246	105,844	103,810	99,087
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国(都道府県)補助金	1,100	16,600	1,100	4,100	101,100
		7. 固定資産売却代金					
		8. 工 事 負 担 金	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
	9. そ の 他						
	計 (A)	157,132	201,306	153,534	159,970	335,447	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	157,132	201,306	153,534	159,970	335,447	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	38,308	74,989	47,935	57,779
うち 職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金			143,155	137,753	128,222	123,499	117,680
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	181,463	212,742	176,157	181,278	362,647		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		24,331	11,436	22,623	21,308	27,200	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	24,331	11,436	22,623	21,308	27,200
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
		3. 繰 越 工 事 資 金					
		4. そ の 他					
計 (F)	24,331	11,436	22,623	21,308	27,200		
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		1,333,551	1,257,058	1,168,226	1,089,587	1,099,967	

○他会計繰入金

区 分		年 度				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	157,569	138,594	142,758	139,621	139,886
	うち 基準内繰入金	26,825	25,152	23,967	22,520	21,142
	うち 基準外繰入金	130,744	113,442	118,791	117,101	118,744
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	118,772	116,246	105,844	103,810	99,087
	うち 基準内繰入金	118,772	116,246	105,844	103,810	99,087
	うち 基準外繰入金					
合 計		276,341	254,840	248,602	243,431	238,973

表 29-4 資本的収支 パターン① (単位：千円)

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	41,260	39,660	103,460	37,260	61,700
		うち 資本費平準化債					
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金					11,265
		4. 他 会 計 負 担 金	86,915	77,057	65,778	60,100	36,329
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	5,674	6,199	76,470	2,545	29,972
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金	7,200	7,200	7,200	7,200	4,800
	9. そ の 他						
	計 (A)	141,049	130,116	252,908	107,105	144,066	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	141,049	130,116	252,908	107,105	144,066	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	51,977	50,974	192,073	44,465
うち 職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金			105,729	93,948	80,500	75,853	69,948
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	157,706	144,922	272,573	120,318	166,226		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		16,657	14,807	19,666	13,213	22,160	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	16,657	14,807	19,666	13,213	22,160
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
		3. 繰 越 工 事 資 金					
		4. そ の 他					
計 (F)	16,657	14,807	19,666	13,213	22,160		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		1,035,498	981,210	1,004,170	965,577	957,329	

○他会計繰入金

区 分		年 度				
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	140,217	140,623	140,091	140,205	138,816
	うち 基準内繰入金	21,030	19,661	18,752	18,833	18,255
	うち 基準外繰入金	119,187	120,962	121,339	121,372	120,561
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	86,915	77,057	65,778	60,100	47,594
	うち 基準内繰入金	86,915	77,057	65,778	60,100	47,594
	うち 基準外繰入金					
合 計		227,132	217,680	205,869	200,305	186,410

パターン② R8 現行使用料 30%改定

次項表 3 1 - 1、表 3 1 - 2 で収益的収支がプラスとなるように令和 8 (2026) 年度に 30%使用料改定を行い試算しました。資本的収支はパターン①と変更はありません。

■投資・財政計画のポイント

○使用料収入

パターン②で使用料改定実施の場合、令和 7 (2025) 年度と令和 16 (2034) 年度を比較し、約 72,000 千円増加する。

○計画全年度で黒字

使用料改定により令和 8 (2026) 年度以降の計画期間内は当年度純利益が黒字になる。

○累積欠損金

計画最終年度の令和 16 (2034) 年度に利益剰余金 120,257 千円となり、累積欠損金は解消する。

○経費回収率

使用料改定により経費回収率は目標達成する。

表 3 0 経費回収率推移 (単位：千円、%)

	R7	R8	R9	R10	R11
使用料	206,447	267,468	269,079	270,723	272,386
汚水処理費	296,729	309,439	313,116	312,848	311,472
経費回収率	69.57%	86.44%	85.94%	86.53%	87.45%

	R12	R13	R14	R15	R16
使用料	274,101	275,517	276,966	278,433	278,762
汚水処理費	312,700	314,283	315,143	315,525	316,469
経費回収率	87.66%	87.67%	87.89%	88.24%	88.09%

表 3 1 - 1 収益的収支 パターン② (単位：千円)

区 分		年 度					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	206,507	267,528	269,139	275,783	272,446	
	(1) 料 金 収 入	206,447	267,468	269,079	270,723	272,386	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	60	60	60	5,060	60	
	2. 営 業 外 収 益	262,649	245,080	244,306	239,606	239,795	
	(1) 補 助 金	161,069	143,594	142,758	139,621	139,886	
	他 会 計 補 助 金	157,569	138,594	142,758	139,621	139,886	
	そ の 他 補 助 金	3,500	5,000				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	101,575	101,481	101,543	99,980	99,904	
	(3) そ の 他	5	5	5	5	5	
	収 入 の 計 (C)	469,156	512,608	513,445	515,389	512,241	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	443,499	455,172	460,475	465,356	464,431
		(1) 職 員 給 与 費	31,857	31,735	31,798	31,768	31,784
基 本 給		16,700	16,384	16,543	16,464	16,504	
退 職 給 付 費							
そ の 他		15,157	15,351	15,255	15,304	15,280	
(2) 経 費		218,558	230,445	234,280	238,189	240,109	
動 力 費		3,798	3,836	3,874	3,913	3,952	
修 繕 費		9,814	9,912	10,010	10,110	10,211	
材 料 費		727	734	741	748	755	
流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金		110,597	126,392	129,188	132,046	132,905	
そ の 他		93,622	89,571	90,467	91,372	92,286	
(3) 減 価 償 却 費		193,084	192,992	194,397	195,399	192,538	
2. 営 業 外 費 用		40,531	38,814	37,637	36,198	34,828	
(1) 支 払 利 息	26,731	25,014	23,837	22,398	21,028		
(2) そ の 他	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800		
支 出 の 計 (D)	484,030	493,986	498,112	501,554	499,259		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 14,874	18,622	15,333	13,835	12,982		
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 14,874	18,622	15,333	13,835	12,982		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	4,952	23,573	38,904	52,736	65,714		

表 3 1 - 2 収益的収支 パターン② (単位：千円)

区 分		年 度				
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	274,161	275,577	277,026	278,493	278,822
	(1) 料 金 収 入	274,101	275,517	276,966	278,433	278,762
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
	(3) そ の 他	60	60	60	60	60
	2. 営 業 外 収 益	242,019	242,731	241,942	242,112	240,864
	(1) 補 助 金	140,217	140,623	140,091	140,205	138,816
	他 会 計 補 助 金	140,217	140,623	140,091	140,205	138,816
	そ の 他 補 助 金					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	101,797	102,103	101,846	101,902	102,043
	(3) そ の 他	5	5	5	5	5
収 入 の 計 (C)	516,180	518,308	518,968	520,605	519,686	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	467,196	472,844	475,915	477,505	480,643
	(1) 職 員 給 与 費	31,777	31,781	31,780	31,782	31,813
	基 本 給	16,485	16,495	16,491	16,494	16,509
	退 職 給 付 費					
	そ の 他	15,292	15,286	15,289	15,288	15,304
	(2) 経 費	242,048	244,002	245,973	247,961	249,965
	動 力 費	3,992	4,032	4,072	4,113	4,154
	修 繕 費	10,314	10,417	10,522	10,628	10,734
	材 料 費	763	771	779	787	795
	流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金	133,770	134,641	135,517	136,399	137,287
そ の 他	93,209	94,141	95,083	96,034	96,995	
(3) 減 価 償 却 費	193,371	197,061	198,162	197,762	198,865	
2. 営 業 外 費 用	34,724	33,363	32,462	32,551	31,981	
(1) 支 払 利 息	20,924	19,563	18,662	18,751	18,181	
(2) そ の 他	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	
支 出 の 計 (D)	501,920	506,207	508,377	510,056	512,624	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	14,260	12,101	10,591	10,549	7,062	
特 別 利 益 (F)						
特 別 損 失 (G)						
特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	14,260	12,101	10,591	10,549	7,062	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	79,970	92,067	102,654	113,199	120,257	

パターン③ R8 現行使用料 35%改定

次項表 3 3 - 1、表 3 3 - 2 で収益的収支がプラスとなるように令和 8 (2026) 年度に 35%使用料改定を行い試算しました。資本的収支はパターン①と変更はありません。

■投資・財政計画のポイント

○使用料収入

パターン②で使用料改定実施の場合、令和 7 (2025) 年度と令和 16 (2034) 年度を比較し、約 82,000 千円増加する。

○計画全年度で黒字

令和 8 (2026) 年度以降で全年度黒字になる。

○累積欠損金

計画最終年度の令和 16 (2034) 年度に利益剰余金が 209,407 千円となり、累積欠損金は解消する。

○経費回収率

使用料改定により経費回収率は目標を達成する。

表 3 2 経費回収率推移 (単位：千円、%)

	R7	R8	R9	R10	R11
使用料	206,447	277,208	278,862	280,551	282,259
汚水処理費	296,729	309,439	313,116	312,848	311,472
経費回収率	69.57%	89.58%	89.06%	89.68%	90.62%

	R12	R13	R14	R15	R16
使用料	284,019	285,468	286,951	288,452	288,815
汚水処理費	312,700	314,283	315,143	315,525	316,469
経費回収率	90.83%	90.83%	91.05%	91.42%	91.26%

表 3 3 - 1 収益的収支 パターン③ (単位：千円)

区 分		年 度					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	206,507	277,268	278,922	285,611	282,319	
	(1) 料 金 収 入	206,447	277,208	278,862	280,551	282,259	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	60	60	60	5,060	60	
	2. 営 業 外 収 益	262,649	245,080	244,306	239,606	239,795	
	(1) 補 助 金	161,069	143,594	142,758	139,621	139,886	
	他 会 計 補 助 金	157,569	138,594	142,758	139,621	139,886	
	そ の 他 補 助 金	3,500	5,000				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	101,575	101,481	101,543	99,980	99,904	
	(3) そ の 他	5	5	5	5	5	
	収 入 の 計 (C)	469,156	522,348	523,228	525,217	522,114	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	443,499	455,172	460,475	465,356	464,431
		(1) 職 員 給 与 費	31,857	31,735	31,798	31,768	31,784
基 本 給		16,700	16,384	16,543	16,464	16,504	
退 職 給 付 費							
そ の 他		15,157	15,351	15,255	15,304	15,280	
(2) 経 費		218,558	230,445	234,280	238,189	240,109	
動 力 費		3,798	3,836	3,874	3,913	3,952	
修 繕 費		9,814	9,912	10,010	10,110	10,211	
材 料 費		727	734	741	748	755	
流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金		110,597	126,392	129,188	132,046	132,905	
そ の 他		93,622	89,571	90,467	91,372	92,286	
(3) 減 価 償 却 費		193,084	192,992	194,397	195,399	192,538	
2. 営 業 外 費 用		40,531	38,814	37,637	36,198	34,828	
(1) 支 払 利 息	26,731	25,014	23,837	22,398	21,028		
(2) そ の 他	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800		
支 出 の 計 (D)	484,030	493,986	498,112	501,554	499,259		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 14,874	28,362	25,116	23,663	22,855		
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 14,874	28,362	25,116	23,663	22,855		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	4,952	33,313	58,427	82,087	104,938		

表 3 3 - 2 収益的収支 パターン③ (単位：千円)

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	284,079	285,528	287,011	288,512	288,875	
	(1) 料 金 収 入	284,019	285,468	286,951	288,452	288,815	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	60	60	60	60	60	
	2. 営 業 外 収 益	242,019	242,731	241,942	242,112	240,864	
	(1) 補 助 金	140,217	140,623	140,091	140,205	138,816	
	他 会 計 補 助 金	140,217	140,623	140,091	140,205	138,816	
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	101,797	102,103	101,846	101,902	102,043	
	(3) そ の 他	5	5	5	5	5	
	収 入 の 計 (C)	526,098	528,259	528,953	530,624	529,739	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	467,196	472,844	475,915	477,505	480,643
		(1) 職 員 給 与 費	31,777	31,781	31,780	31,782	31,813
基 本 給		16,485	16,495	16,491	16,494	16,509	
退 職 給 付 費							
そ の 他		15,292	15,286	15,289	15,288	15,304	
(2) 経 費		242,048	244,002	245,973	247,961	249,965	
動 力 費		3,992	4,032	4,072	4,113	4,154	
修 繕 費		10,314	10,417	10,522	10,628	10,734	
材 料 費		763	771	779	787	795	
流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金		133,770	134,641	135,517	136,399	137,287	
そ の 他		93,209	94,141	95,083	96,034	96,995	
(3) 減 価 償 却 費		193,371	197,061	198,162	197,762	198,865	
2. 営 業 外 費 用		34,724	33,363	32,462	32,551	31,981	
(1) 支 払 利 息	20,924	19,563	18,662	18,751	18,181		
(2) そ の 他	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800		
支 出 の 計 (D)	501,920	506,207	508,377	510,056	512,624		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	24,178	22,052	20,576	20,568	17,115		
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	24,178	22,052	20,576	20,568	17,115		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	129,112	151,160	171,732	192,296	209,407		

4. シミュレーション総括

■総括

○使用料収入

課題解決を目指した場合、計画とおり令和8（2026）年度に使用料改定が必要である。

○当年度純利益・利益剰余金

パターン①は計画最終年度で赤字を計上年度もあるが、使用料改定を行えば当年度純利益は毎年度黒字となる。また、利益剰余金は純利益の蓄積でパターン①～③で計画期間内は利益剰余金を確保できる。

○基準外繰入金

パターン①～③では、基準外繰入金を削減しても経営目標は達成する。

○経費回収率

パターン①～③では、計画最終年度には経費回収率85%以上を達成する。

◆結論

現状予測に基づく投資・財政計画では経営状況の悪化が予想され、改定パターン①の場合は使用料改定を実施しても経営目標である「計画期間黒字」は計画最終年度だけ未達であるが、「基準外繰入金の削減」・「経費回収率85%以上の達成」の2つを達成し、利益剰余金も確保できる。パターン②③の場合は全ての経営目標を達成できるが、本町で使用料改定は初めての実施であり、過度な負担を回避するためパターン①を採用する。

* 滑川町下水道事業審議会で令和7年2月に25%改定で答申

表34-1 使用料収入の推移（単位：千円）

使用料	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現状予測に基づく投資財政計画	206,447	207,770	209,111	210,482	211,872	213,310	214,523	215,766	217,027	217,145
パターン①	206,447	259,349	260,923	262,529	264,154	265,830	267,219	268,640	270,079	270,379
パターン②	206,447	267,468	269,079	270,723	272,386	274,101	275,517	276,966	278,433	278,762
パターン③	206,447	277,208	278,862	280,551	282,259	284,019	285,468	286,951	288,452	288,815

表34-2 当年度純利益の推移（単位：千円）

当年度純利益	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現状予測に基づく投資財政計画	△ 14,874	△ 22,076	△ 25,635	△ 27,406	△ 28,532	△ 27,531	△ 29,893	△ 31,609	△ 31,857	△ 35,555
パターン①	△ 14,874	10,503	7,177	5,641	4,750	5,989	3,803	2,265	2,195	△ 1,321
パターン②	△ 14,874	18,622	15,333	13,835	12,982	14,260	12,101	10,591	10,549	7,062
パターン③	△ 14,874	28,362	25,116	23,663	22,855	24,178	22,052	20,576	20,568	17,115

表34-3 利益剰余金の推移（単位：千円）

利益剰余金	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現状予測に基づく投資財政計画	4,952	△ 17,125	△ 42,762	△ 70,171	△ 98,707	△ 126,242	△ 156,139	△ 187,752	△ 219,613	△ 255,172
パターン①	4,952	15,454	22,629	28,267	33,013	38,998	42,797	45,058	47,249	45,924
パターン②	4,952	23,573	38,904	52,736	65,714	79,970	92,067	102,654	113,199	120,257
パターン③	4,952	33,313	58,427	82,087	104,938	129,112	151,160	171,732	192,296	209,407

表 3 4 - 4 基準外繰入金の推移 (単位：千円)

基準外繰入金	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現状予測に基づく投資財政計画	130,744	132,442	137,791	136,101	137,744	138,187	139,962	140,339	140,372	139,561
パターン①	130,744	113,442	118,791	117,101	118,744	119,187	120,962	121,339	121,372	120,561
パターン②	130,744	113,442	118,791	117,101	118,744	119,187	120,962	121,339	121,372	120,561
パターン③	130,744	113,442	118,791	117,101	118,744	119,187	120,962	121,339	121,372	120,561

表 3 4 - 5 経費回収率の推移 (単位：%)

経費回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
現状予測に基づく投資財政計画	69.57%	67.14%	66.78%	67.28%	68.02%	68.22%	68.26%	68.47%	68.78%	68.61%
パターン①	69.57%	83.81%	83.33%	83.92%	84.81%	85.01%	85.02%	85.24%	85.60%	85.44%
パターン②	69.57%	86.44%	85.94%	86.53%	87.45%	87.66%	87.67%	87.89%	88.24%	88.09%
パターン③	69.57%	89.58%	89.06%	89.68%	90.62%	90.83%	90.83%	91.05%	91.42%	91.26%

経営課題解決のためには、使用料改定の検討が必要

5. シミュレーションに基づく「経営健全化へのロードマップ」

(1) 今後の経費回収率向上へのロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用について」(国水事第46号令和5年4月3日)に基づき、交付要件になる業績目標と経費回収率の向上へのロードマップを以下に示します。

■国交省通知

社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について

(令和5年4月3日 国土交通省 水管理・国土保全局下水道部 下水道事業課長より)

6. 使用料改定の必要性の検討に係る要件

(1) 対象地方公共団体

全ての地方公共団体。

(2) 使用料改定の必要性の検討方法

令和2年度の予算・決算が公営企業会計に基づくものに移行している団体については、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ(概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載(有識者等の意見を聴いて策定されたもの))を経営戦略に記載すること。また、令和2年度の予算・決算が公営企業会計に基づくものに移行していない団体については、公営企業会計に基づく予算・決算に移行した年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップを経営戦略に記載すること。(本町は令和5年度から公営企業会計へ移行)

(3) 国土交通省への報告及び公表

(2)に従いロードマップが記載された経営戦略を国土交通省へ提出するとともに、ホームページ等において公表すること。

①経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

経営健全化に関する目標年限は、本経営戦略の計画期間である令和7年度から10年間とします。また、経営健全化に関する定量的な業績指標を、「経常収支比率」、「経費回収率」とし、目標年限までの各業績指標を次項のとおり設定します。

図 6 社会資本整備総合交付金の交付要件について

社会資本整備総合交付金等の交付要件を満たすための経営戦略に記載すべきポイント

定量的な業績指標及び目標年限の記載例(3. ①関係)

- 経営分析には複数の指標を用いるべきであり、例として、経費回収率、経常収支比率、水洗化率等が挙げられる(経営比較分析表における経営指標の概要を参考)
- 業績指標に対し目標値を設定する際、現状値からどの程度推移しているか。現状値、中間値、目標値の設定など段階的な目標設定を記載すること

収入増加のための具体的取組及び実施時期の記載例(3. ②a関係)※

- 業績指標達成のため、**具体的な取組をいつ実施するのか**を記載すること
(例: 令和〇年度までに経費回収率を〇%に向上させるため令和〇年度に使用料改定を実施する)
- 具体的取組を記載する際、取組を「検討する」のみ記載するだけでなく、**具体的な実施時期も記載**
- 業績指標達成に向け、既に実施している取組がある場合は、**継続して実施している旨記載**
(例: 令和〇年度から継続して～を実施している)

支出削減のための具体的取組及び実施時期の記載例(3. ②b関係)※

- 業績指標達成のため、**具体的な取組をいつ実施するのか**を記載すること
(例: 令和〇年度に包括的民間委託等の実施により維持管理費の削減を図る)
- 具体的取組を記載する際、取組を「検討する」のみ記載するだけでなく、**具体的な実施時期も記載**
- 業績指標達成に向け、既に実施している取組がある場合は、**継続して実施している旨記載**
(例: 令和〇年度から継続して～を実施している)

※既に経費回収率100%以上の団体については、今後も100%を維持するための具体的な取組を「引き続き」実施する旨記載願います

※業績指標と業績指標達成のための具体的取組については、なるべくリンクするように記載願います 1

引用：全国下水道主管課長会議 「本編・管理企画指導室」(令和5年4月24日)開催資料 より

表 3 5 経費回収率向上へのロードマップ

年度	水洗化率向上に向けた活動	収益確保の活動	経費削減の活動	経営戦略改定
令和6(2024)年度	未接続世帯に向けた普及活動	下水道事業審議会	コスト効率化に向けた協議・検討	経営戦略改定
令和7(2025)年度	↓	内部調整	↓	
令和8(2026)年度		使用料改定		
令和9(2027)年度		効果検証		経営戦略改定
令和10(2028)年度		効果検証		
令和11(2029)年度		効果検証		
令和12(2030)年度		使用料改定の協議・検討(下水道審議会)		
令和13(2031)年度		使用料改定の協議・検討(下水道審議会)		経営戦略改定
令和14(2032)年度		効果検証		
令和15(2033)年度		効果検証		
令和16(2034)年度		効果検証		

表 3 6 経費回収率・経常収支比率 目標 *パターン①で設定

公共下水道事業	R5(現状値)	R11(中間値)	R16(目標値)
経費回収率	101.40%	100.00%	100.00%
経常収支比率	115.78%	101.81%	101.71%

*本ロードマップは、社会資本整備総合交付金に関するため、公共下水道事業で目標設定

②収入増加及び支出削減のための具体的取組及び実施時期

収入の増加については、下水道使用料改定は実施の可否を含めて検討し、実施する場合は、令和 8 (2026) とし、目標値の達成と継続を目指します。

6. 投資・財政計画（収支計画）における今後検討予定の取組の概要

（1）今後の投資についての検討

現在投資については、公共下水道事業と農業集落排水事業は維持管理が中心のため、改築を中心に進めております。浄化槽事業では計画期間内は新設工事を予定しています。

（2）今後の財源についての検討

①使用料の見直しに関する事項

先述の投資・財政計画にも記載のとおり、今後下水道使用料金の適正化をより一層図る必要があるため、使用料の改定を検討していきます。

②民間活力の活用による経費削減の取組について

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）について、ウォーターPPP導入の可否を検討していきます。将来の負担減を考慮し、今後は民間委託や複数年契約等による経費削減を検討していきます。

③資産活用により収入増加の取り組みについて

現状具体的な計画はありませんが、将来の収入増加に向けて検討していきます。

④その他の取組

建設改良費について、国庫補助金や交付税措置の有利な企業債等、適切な財源確保を行うとともに、一般会計繰入金を削減します。また、滞納対策を強化及び受益者負担金・分担金の適正な賦課・徴収を行います。

（3）今後予定の取り組み概要

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

共同化、最適化については、計画期間では具体的な動きはありません。

広域化については、経費削減のために農業集落排水事業の和泉地区を伊古地区への統合を検討します。

②投資の平準化に関する事項

本戦略の建設計画は既存計画や最適整備構想を基に試算しました。今後資金繰りを考慮し、必要に応じて平準化を検討していきます。

③民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI など）

現段階では未検討ですが、将来的には職員の技術力の維持を考慮しつつ、委託業務の範囲拡大等について検討していきます。

④使用料の見直しに関する事項

前述のとおり、本戦略の計画期間においては、将来の経営状況から考え、令和8（2026）年度に使用料改定を検討します。それ以降も社会情勢等の急激な変化により投資・財政計画の見直しが必要になった場合には、使用料の見直しについて適宜検討を行います。

⑤投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）について、現状は処理場の管理において包括的民間委託を導入済みです。将来の負担減を考慮し、今後はウォーターPPP導入による経費削減等を検討していきます。

職員給与費に関しては、必要最低限の人員で対応していきます。委託費に関しては、現状単年度で実施している維持管理業務等の委託業務に関して、複数年契約での経費削減が可能か今後検討していきます。

それ以外の取り組みについては、特に予定はしておりませんが、将来の経営状況を鑑み経費削減に関して、実現可能なものを採用について適宜検討していきます。

⑥その他の事項

未利用地や下水道施設の上部空間などの有効活用の状況及び活用に向けた取り組みによる収入増加について、現況計画はございません。またその他取り組みについても、特に予定はありませんが、収入増加で活用できる取り組みや経費削減について検討していきます。

VIII

経営戦略の取り組み体制と今後の検討事項

1. フォローアップ

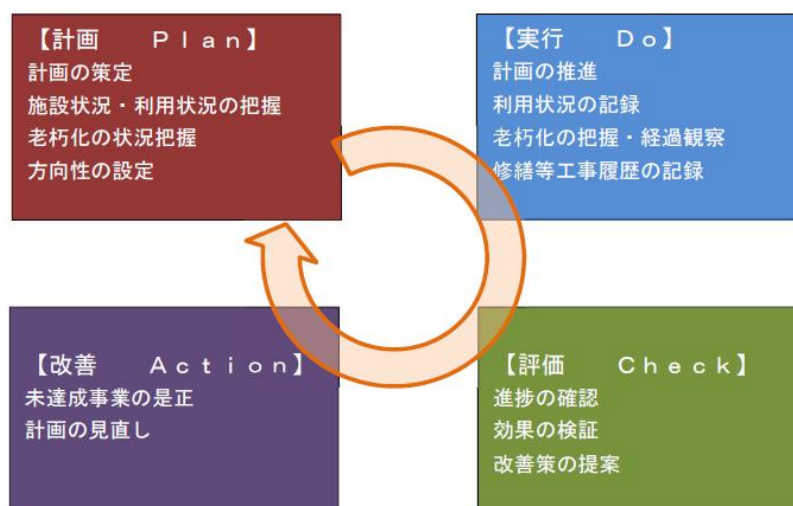
今後は本経営戦略策定後 3~5 年毎に、施策の効果や目標達成度を PDCA サイクルにより進捗評価(フォローアップ)し、より実行性の高い計画となるように改善、軌道修正を行っていきます。

事業の実施効果は、経営指標を用いて投資・財政計画の目標達成度を評価し、次年度以降の事業計画の改善、事業の推進につなげていきます。

フォローアップの基準として、改定した経営戦略の計画年度と各年度の決算書を検証し、計画通りに経営と事業運営ができているかを検証していきます。

2. PDCA サイクル

本経営戦略の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で3年から5年の間で定期的に行うものとします。





用語解説

1. 用語解説

用語	該当ページ	解説
企業会計	1	現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生 の事実に基づいて経理し（発生主義）、その年度の事業 活動に係るもの（収益的収支）と翌年度以降の事業活 動の基になるもの（資本的収支）とに区分して経理す ることにより、経営成績や財政状態を明らかにする会 計方式。
PDCA サイクル	1	計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act） を順に実施し、最後の改善（act）では評価（check） の結果から、次回の計画（plan）に結び付ける。 このプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向 上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント 手法。
ストックマネジメント	1	下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な 施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理 すること。
実質的な使用料	5	使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m ³ を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）を 指す。
指定管理者制度	6	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する ための施設である公の施設について、民間事業者等に 管理・運営を包括的に代行させることができる制度。
PPP	6	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ： 公民連携）と呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一 つ。

P F I	6	PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
ウォーターPPP	6	ウォーターPPPとは、水道、工業用水道、下水道などの水道分野を対象とした官民連携方式で、コンセッション（公共施設等運営事業）方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。国による造語である。
企業債	8	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいう。
資本的収支	8	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。
収益的収支	8	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
処理区域内人口	8	汚水の処理が開始されている処理区域に居住する人口を表す。
不明水	14	下水のうち有収汚水以外のものであり、地下水、直接浸入水などからなるものをいう。原因として、雨どい等、宅内配管の誤接合によって流入したり、老朽化した管渠の継手部分やひび割れ、破損箇所から浸入すると考えられる。
有収水量	14	下水道使用料の対象となる水量。
類似団体	15	総務省より、市町村を処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度区分、供用開始年数区分で類型化したもの。
維持管理費	16	日常の排水処理施設の維持管理に要する経費で、修繕費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成。
汚水処理費	19	汚水にかかる維持管理費と資本費（企業債等利息及び減価償却費）。
基準内繰入金	47	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、雨水処理に要する経費等、公費で負担すべきもの。対比として基準外繰入金がある。

2. 引用資料

典拠	該当 ページ	発出者	年月日
令和6年度の公 営企業関係主要 施策に関する留 意事項	2	総務省	全国都道府県・指定都市公営企業管理者会議（令和6年1 月23日開催）
経営戦略策定・ 改定マニュアル	3	総務省	令和4年1月25日改定
下水道使用料の 算定	19	国交省	国交省 HP 下水道使用料の算定 - 国土交通省 (mlit.go.jp)
公営企業の経営 に当たっての留 意事項について	21	総務省	平成26年8月29日付総務省公営企業課長等通知（抄）
人口ビジョン	28	滑川町	滑川町人口ビジョン（令和2年度改定）※後期基本計画 （本編）より抜粋
2020年基準消 費者物価指数 全国2023年(令 和5年11月分)	34	総務省	2020年基準 消費者物価指数 全国 2023年(令和5年)12 月分及び2023年(令和5年)平均 (stat.go.jp)
独立採算制の原 則	37		地方財政法第6条、地方財政法施行令第46条

埼玉県滑川町 下水道事業経営戦略

令和7年3月

発行：滑川町 上下水道課 経営担当

住所：〒355-8585 埼玉県比企郡滑川町大字福田 750-1

電話：0493-56-2211（代表）